

令和7年度（14期生）

SYLLABUS

独立行政法人地域医療機能推進機構

大阪病院附属看護専門学校

学籍番号 ()

氏 名 ()

目次

主要概念の定義	4
ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）	5
各学年の到達目標（DP：ディプロマ・ポリシー）	5
各分野の考え方と科目設定理由	6
教育課程の構造図と考え方	16
基礎分野	17
倫理学	17
生物学	18
心理学	19
論理学	20
情報科学	21
社会学	22
教育学	23
生活科学	24
人間関係論	25
英語Ⅰ	26
英語Ⅱ	27
自己表現法	28
キャリアデザインⅠ	29
キャリアデザインⅡ	30
専門基礎分野	31
解剖生理学Ⅰ	31
解剖生理学Ⅱ	32
解剖生理学Ⅲ	33
生化学	34
栄養学	35
微生物学	36
薬理学	37
病理学	38
臨床治療論	39
病態治療論Ⅰ	40
病態治療論Ⅱ	41
病態治療論Ⅲ	42
病態治療論Ⅳ	43
病態治療論Ⅴ	44
病態治療論Ⅵ	45
臨床判断の基礎	46
医療概論	47

公衆衛生学	48
社会福祉	49
関係法規Ⅰ	50
関係法規Ⅱ	51
保健医療福祉システム論	52
専門分野	53
看護学概論	53
看護基本技術	54
日常生活援助技術Ⅰ	55
日常生活援助技術Ⅱ	56
日常生活援助技術Ⅲ	57
フィジカルアセスメント	58
看護過程	59
診療の補助技術Ⅰ	60
診療の補助技術Ⅱ	61
経過や症状に対する看護	62
基礎看護技術の統合	63
地域で暮らす人の理解	64
家族看護	65
地域・在宅看護論概論	66
地域・在宅看護技術Ⅰ	67
地域・在宅看護技術Ⅱ	68
地域・在宅看護技術Ⅲ	69
成人看護学概論	70
成人臨床看護Ⅰ	71
成人臨床看護Ⅱ	72
成人臨床看護Ⅲ	73
成人臨床看護Ⅳ	74
成人看護技術	75
老年看護学概論	76
老年臨床看護Ⅰ	77
老年臨床看護Ⅱ	78
老年看護技術	79
小児看護学概論	80
小児臨床看護Ⅰ	81
小児臨床看護Ⅱ	82
小児看護技術	83
母性看護学概論	84
母性臨床看護Ⅰ	85
母性臨床看護Ⅱ	86

母性看護技術	87
精神看護学概論.....	88
精神臨床看護Ⅰ	89
精神臨床看護Ⅱ	90
精神看護技術	91
看護管理・医療安全	92
看護研究.....	93
多職種連携	94
災害・国際看護.....	95
看護技術統合演習Ⅰ	96
看護技術統合演習Ⅱ	97
臨地実習	98
基礎看護学実習Ⅰ	98
基礎看護学実習Ⅱ	99
地域・在宅看護論実習.....	100
成人・老年看護学実習Ⅰ	101
成人・老年看護学実習Ⅱ	102
成人・老年看護学実習Ⅲ	103
成人・老年看護学実習Ⅳ	104
老年看護学実習.....	105
小児看護学実習.....	106
母性看護学実習.....	107
精神看護学実習.....	108
看護統合実習	109

主要概念の定義

人間	1. 人間は、何人からもその生命、身体、健康を害されることなく、生存する自由をその権利として持っている存在である。 2. 人間は、身体的、精神的、社会的、霊的に統合された存在である。 3. 人間は、生から死に至るまで成長発達し続ける存在である。 4. 人間は、環境との相互作用のなかで、絶えず変化する存在である。 5. 人間は、多様なニーズと独自の価値観をもつ存在である。 6. 人間は、個々の価値観に基づいて自己実現を目指して生きてゆく存在である。
環境	1. 環境とは、人間を取り巻くすべてであり、人間も環境の一部である。 2. 人間を取り巻く環境には、内部環境(ホメオスタシス)と外部環境(生物・自然・社会・文化)がある。 3. 環境は、人間と相互に作用し、人間の健康に影響を与えるものである。
健康	1. 健康とは、身体的・精神的・社会的に補い合い、バランスがとれている状態である。 2. 健康は、環境との相互作用のなかで、流動的に変化するものである。 3. 健康には、様々な水準(レベル)があり、個々の人間はその水準のどこかに流動的に位置している。 4. 個人にとっての健康の最も高い水準は、個々の価値観に基づく個別的なものである。 5. 健康は、自己実現を可能にするための必要条件である。
看護	1. 看護は、あらゆるヘルスケアの場及び地域社会において、健康段階、成長発達段階にある個人及び家族、集団を対象とする。 2. 看護は、その人がその人らしくあるように健康の保持増進・回復、疾病の予防・回復、苦痛の緩和など、生涯を通して生を全うできるように援助することである。 3. 看護は、人間関係を基盤とし、対象とのダイナミックな相互作用の中で自己実現を目指すプロセスである。 4. 看護は、科学的根拠に基づいて対象の健康上の課題を明らかにし、個別的に課題達成に向けて支援するものである。 5. 看護は変動する社会のニーズに対応し、保健・医療・福祉チームと協働し、専門職として独自の機能・役割を果たす。
教育	1. 教育とは、人間形成の基盤であり社会で生きていくためには必要である。 2. 教育とは、目的目標に向かって計画的・意図的・継続的に行われる過程である。 3. 教育とは、学ぶ人が主役としてその自主性を尊重し教育者がそれを支援することである。 4. 教育とは、学習者と教育者、あるいは学習者同士が相互作用により、ともに成長・発達していく過程である。

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

1. 人間の生命と人間の尊厳・権利を尊重して対象に関わる態度が身についている。
2. 看護の対象である人間を統合体として理解して、生活を営む存在として幅広く捉えることができる。
3. 科学的根拠に基づいた看護実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力が身についている。
4. 保健・医療・福祉システムにおける各職種の機能・役割を理解し、多職種と連携しながら、多様な場で生活する人々への看護を提供する基礎的能力が身についている。
5. 看護の質の向上につなげるために自己を内省することで課題を見出しながら、達成に向けて自律して取り組むことができる。

各学年の到達目標（DP：ディプロマ・ポリシー）

	1 年次到達目標	2 年次到達目標	3 年次到達目標
DP1	1. 人間を多様な価値観、信条、生活背景をもつ人と理解できる。 2. 自己を理解し、自分が他者に与える影響を考えることができる。	1. 人間の権利や健康と人生の尊さについて考えることができる。 2. 相手の立場に立って物事を考えた発言や行動をとることができる。	1. 人間の生命の尊厳および人権の意味を理解し、対象を尊重した行動がとれる。 2. 他者を思いやり、誠実に行動することができる。
DP2	人に関心をもち、生活者として捉えることができる。	看護の対象を身体的・精神的・社会的側面からとらえることができる。	看護の対象を、生活を営む独自の存在であると認識し、生活者として全人的に理解ができる。
DP3	1. 他者との人間関係構築に向けたコミュニケーションがとれる。 2. 問題解決思考・看護技術の基礎が理解できる。	1. 看護の対象と信頼関係を築くためのコミュニケーションがとれる。 2. 看護過程を展開することで、問題解決思考が身につく。	対象との相互作用を活用し、あらゆる健康レベル、成長発達段階にある対象に、科学的根拠に基づいた看護を展開できる。
DP4	1. 保健・医療・福祉の動向について理解できる。 2. 集団生活の中で、自己の役割を把握・認識し、行動できる。	1. 対象を取り巻く、保健・医療・福祉従事者の役割や機能が理解できる。 2. 協働の必要性が理解できる。 3. チームの一員として、報告・連絡・相談ができる。	1. 保健・医療・福祉システムにおける看護師の役割が理解できる。 2. チームの一員として、自分の判断をふまえて報告・連絡・相談ができる。
DP5	1. 自己を振り返ることで、課題が見いだすことができる。 2. 他者の看護観に関心をもち、多くの考えを知り、自分の大切にしたい看護を表現することができる。	1. 自己を内省し、導き出した課題に対して取り組むことができる。 2. 体験や経験をとおして、自分の大切にしたい看護を表現することができる。	1. 内省することで、課題を明確にし、主体的に継続的に取り組むことができる。 2. 自己の看護観を明確にし、表現できる。

各分野の考え方と科目設定理由

本校の教育理念に基づき教育課程を以下のとおり構成する。

【基礎分野】

基礎分野は、専門基礎および専門分野の基盤となるものとして位置づける。看護の対象である人間について理解していくための根幹となる。人間理解の視野を広げて、対象を尊重して関わるができることを目指す。そのためにも、人間と社会の仕組みを幅広く理解し、豊かな感性と人間を尊重する態度を養い、科学的に物事を捉えることや、批判的、論理的なものごとをとらえる思考、表現を学び、自由で主体的に判断し行動できる能力を養うことをねらいとする。

基礎分野は、「**科学的思考の基盤**」と「**人間と生活、社会の理解**」の分野に細分化して、「**科学的思考の基盤**」では、看護の対象である人間を理解すること、そして物事を批判的、論理的、倫理的に考え、表現できることをねらいとして科目を設定した。

『**倫理学**』では、近年の生命倫理学の諸問題に関して理解し、倫理的感受性を高め、倫理観を養う。またものごとを倫理的に判断できる基礎的能力を養うことをねらいとする。『**生物学**』では、生物学的な視点から人間を理解することで、人間の身体仕組みや疾病・治療を理解するための基礎的知識を習得することをねらいとする。『**心理学**』では、人間の心理や行動の基礎となる原理を学び、社会生活の中で自己と他者の共通性や個別性を知り、人間の心理が及ぼす行動への影響を理解し、人間関係を形成するための基盤とする。『**論理学**』では、物事を論理的にとられるための思考を身につけ、思いや考え、感情を表現する能力を養い、問題解決能力やコミュニケーション能力の基礎となることをねらいとする。『**情報科学**』では、情報社会に対応できる能力を養い、科学的思考をもとに看護を実践するために情報科学の基礎的知識・技術を習得し、ICTを活用できる基礎的能力を養うことをねらいとする。

「**人間と生活、社会の理解**」では、人間を統合的にとらえ、コミュニケーション能力やカウンセリング理論や技術を学ぶ。また、感性を磨き、自身を表現し自由で主体的な判断と行動ができることをねらいとして科目を設定した。

『**社会学**』では、現代社会の構造・機能を学び、社会的存在としての人間や、家族を理解することをねらいとする。『**教育学**』では、人間形成に必要な教育の意義や教育方法を理解し、主体的に学ぶ姿勢を持つと共に、看護の場面における教育的関わりの基礎となる能力を習得する。『**生活科学**』では、人間と環境との関係が深く、相互に関係している。人間の生活を科学的な視点で分析し、人間が健康で快適・安全な生活を送れるように援助するための基礎的知識を習得することをねらいとする。『**人間関係論**』では、人間の個人および集団における関係性や行動への影響を学び、人間関係を円滑に保つ必要性和方法を理解する。また、これらを学ぶことで、援助的人間関係を築く、またチーム医療においてリーダーシップ・メンバーシップを発揮するための基礎的能力を習得することをねらいとする。

『**英語Ⅰ・Ⅱ**』では、国際社会に対応し得る基礎的な能力として、医療および看護に必要となる基礎的な英会話を身につけることをねらいとする。『**自己表現法**』は、感性を磨き、自由で主体的な判断や行動ができる基礎となる科目として設定した。芸術に触れ、感性を磨き、パフォーマンスをとおして自身の考えや思いを表現するとともに、他者への配慮ができることをねらいとする。『**キャリアデザイン**』とは、看護のキャリアを形成していくためには、問題意識をもち、自己を見つめ、実現したい

と思い、行動に移す能力が必要となる。自己の成長や発達、自己研鑽の意味などを学び、自身の将来設計を考え進んでいくための基礎的能力を養うことをねらいとする。また、実際に課題や目標に向かって取り組み、問題解決能力や課題達成能力を身につけるとともに、自身の看護について考え表現できることをねらいとする。

【専門基礎分野】

専門基礎分野では、基礎分野を基盤として、人体の構造・機能と疾病の成り立ちや治療を学び、看護に必要な観察力・判断力の基礎となる能力と、多様な場で生活する人々の健康の維持・増進のためにチーム医療を実践するための基礎的能力を養うことをねらいとした。

「**人体の構造と機能**」では、人体の構造と機能や生命現象についての論理的な思考能力を形成し、科学的根拠に基づいた観察・判断をするための基礎知識を習得することをねらいとして『**解剖生理学**』を設定した。『**生化学**』では、生体内の正常な構造・機能を理解することで、病態生理を学ぶ上での基礎的知識を習得する。また『**栄養学**』では、栄養と健康の維持・増進、疾患との関連について理解し、看護実践の基礎となる知識を習得する。

「**疾病の成り立ちと回復の促進**」では、『**微生物学**』では生体防御機構および感染症について学び、患者および自分の身を守る上で重要な感染防止技術の基礎とする。また『**薬理学**』では疾病の治療・検査場面で用いられる薬剤について生体における作用を理解し、安全な与薬に必要な薬剤の管理・使用法、観察点を学ぶ内容とした。『**病理学**』では疾病の成り立ちを理解し、『**臨床治療論**』ではさまざまな疾病を診断するための検査や治療の基礎について学び、『**病態治療論**』で病態・検査・治療を理解することで健康・疾病に関する観察力・判断力を養い、『**臨床判断の基礎**』では、既習の学習内容を関連させながら活用することで、看護を実践するための臨床判断力の基盤を学ぶことをねらいとした。

「**健康支援と社会保障制度**」では、保健・医療・福祉制度を総合的に理解し、看護者として調整していく基礎的能力を養うため、『**医療概論**』では、医療の動向・制度・生命倫理などから現代医療を洞察し、チーム医療における看護の役割を現代医療の課題について理解することをねらいとした。

『**公衆衛生学**』では、社会における健康の意義、健康教育と社会の仕組みや制度を含む環境づくりを組み合わせたヘルスプロモーションについて理解する。また、看護職として生活者の健康を保持・増進するための基礎的知識を理解することをねらいとした。『**社会福祉**』では、社会保障・社会福祉の制度を学び、医療・社会保障との関連および社会福祉資源の活用について理解することをねらいとした。

『**関係法規**』では、国民の健康を守り、職責を正しく遂行するために看護職として必要な保健医療福祉に関する諸制度の概要とそれを規定する諸法令と活用、医療関係者の様々な職種の資格・役割について理解することをねらいとした。『**保健医療福祉システム論**』では、社会情勢に伴う保健医療福祉に関する諸制度の概要とそれを規定する諸法令について学ぶことをねらいとした。

【専門分野】

専門分野は、基礎分野と専門基礎分野を土台として、既習の知識と技術を活用して対象にとって安全で安楽な看護を考え、実践できる基礎的能力の獲得を目指す。また、対象はさまざまな場所で生活や療養をしているため、対象を生活者として捉え、各健康段階や発達段階にある対象に、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和に向けた看護実践ができる基礎的能力を養うことをねらいとし、「**基礎看護学**」、「**地域・在宅看護論**」、「**成人看護学**」、「**老年看護学**」、「**小児看護学**」、「**母性看**

護学」、「精神看護学」の7つの領域に分ける。

「基礎看護学」は、原理・原則を身につけ、基本となる知識・技術・態度を学び、対人関係形成やコミュニケーション技術はあらゆる発達段階や健康段階にある対象と関わるための基礎的能力として各看護学の基盤とした。

また、「地域・在宅看護論」においては、対象者を生活者としてとらえ、さまざまな場において療養者・家族の望む生活を支えるための看護を実践するための基礎的知識・技術・態度を養うことをねらいとする。

さらに、各看護学で学習した知識・技術・態度を統合し、チーム医療における看護の役割を学び、多職種との連携や協働を学ぶ領域として「看護の統合と実践」を設置した。「看護の統合と実践」は基礎看護教育の集大成と位置づけ、看護を主体的に考え、実践できる判断力や行動力、看護をマネジメントできる基礎的能力を築いていく。学習を積み重ね、自身の看護を考え、批判的かつ論理的にリフレクションすることで、看護を追求する姿勢や態度を養い、継続的に学習する姿勢や、自己の看護観を構築することをねらいとする。

＜基礎看護学の位置づけとねらい＞

基礎看護学では、看護の本質や看護とは何かといった看護学の考え方の基盤とし、看護者としてのものの見方・考え方や理論について学ぶ。

看護の対象である人間を理解し、看護の対象の安全・安楽・自立を支えるための看護技術の基礎を学び、科学的根拠や倫理的配慮に基づいた安全な看護ケアが提供できる基礎的な知識・技術を修得することを狙いとする。また、看護実践能力の基礎となるコミュニケーション能力や、問題解決思考、クリティカルシンキングを養い、思考力や判断力の基礎を培い、それらを看護の対象に活用することができるよう、演習やシミュレーション教育を取り入れる。そのなかで、知識・技術、そして態度を統合し、看護実践につながるように科目を設定する。看護技術においては、科学的根拠に基づいた看護実践力を修得できるように技術試験を実施し、その結果や効果をリフレクションしながら正確で確実な看護技術を習得する科目を設定する。

『看護学概論』では、看護の入り口として、看護の基本となる概念を理解し、看護の本質や役割、機能を、保健・医療・福祉の広い視野でとらえ、看護活動が科学的根拠に基づき倫理的に実践することの重要性を学ぶ。また、看護の基礎となる主要概念である「人間」「健康」「環境」「看護」について探究する。そして、看護の対象である人間に対する見方や考え方を学ぶ科目とする。また、人間の生命を尊重し、看護師の責務について考え、以後の看護学学習への動機づけとする。『看護基本技術』では、看護技術の概念やその特徴について理解し、対象者の健康生活を支える技術、科学的根拠に基づく看護技術の重要性について学ぶ科目とする。すべての看護技術の基礎となる看護技術である、対人理解や人間関係構築の土台となるコミュニケーションの意義や特徴を理解し、効果的なコミュニケーション技法を学ぶ。また、患者の安全を確保する基本である、感染防止技術について学ぶ。

看護師の業務は、日常生活援助と診療の補助業務に大別される。『日常生活援助技術Ⅰ』では、対象にとっての環境の意味を考え、安全で安楽な環境の調整方法について学ぶ。また、人間にとっての活動の意義や休息の意義について理解し、活動と休息のバランスを取りながら、安全で安楽な生活を送るために必要な生活を支える技術について学ぶ。『日常生活援助技術Ⅱ』では、人間にとって生命を維持するため必要な生活行動の基本である、「衣食住」における、「清潔」「衣生活」の意義と重要性を理解し、清潔援助方法と衣生活の援助方法を習得することをねらいとする。『日常生活援助技術Ⅲ』では、

人間にとって生理的欲求である「食事」と「排泄」について意義を理解し、対象が健康的で快適な生活を送るための援助方法を学ぶことをねらいとする。

診療の補助技術では、対象の安全を守り正確で、確実な看護技術が必要となる。『**診療の補助技術Ⅰ**』では、薬物療法における看護師の役割を認識し、対象の健康の保持増進・回復に向けた援助について必要な知識・技術・態度を学ぶ。対象に与える影響を考えながら、一つひとつの行為を振り返ることを行う姿勢を身につけることをねらいとする。『**診療の補助技術Ⅱ**』では、対象の身体症状を観察し、症状を緩和するための援助技術や対処方法を学ぶ。診断や治療を受ける患者の特徴を理解し、必要な援助方法を理解する。また、身体侵襲を伴う技術における、看護の役割や責任を理解することをねらいとする。『**フィジカルアセスメント**』では、看護におけるヘルスアセスメントは看護実践の基盤として、科学的根拠や倫理的配慮のもと行う必要がある。既習の基礎分野の知識を想起し、活用しながらヘルスアセスメントおよびフィジカルアセスメントの目的や方法を理解し、対象の健康状態を把握するために必要な観察技術について学び、修得することをねらいとする。『**看護過程**』では、対象の健康問題を判断し、解決するための基本的思考過程である問題解決思考に基づいた看護過程のプロセスを理解することをねらいとする。『**経過や症状に対する看護**』では、健康障害をもつ対象を健康段階からとらえ、健康障害が与える影響や看護の特徴を学び、科学的根拠や倫理的配慮のもと看護実践することの重要性を学ぶ。また、どのような健康障害にも共通する症状に対して、既習の知識を活用しながら、症状を緩和する看護援助を学ぶことをねらいとする。『**基礎看護技術の統合**』では、演習（シミュレーション教育を導入）を通して基礎看護学で学んだ知識・技術・態度の統合をはかり、対象に応じた看護を実践するための基礎的能力を身につけることをねらいとする。

これらの科目の知識・技術を統合し、また態度を養うために「**基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ**」を設定する。

『**基礎看護学実習Ⅰ**』では、看護の対象とそれを取り巻く環境を理解し、対象とのコミュニケーションや日常生活援助の実際を通して、対象に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。また、看護活動の実際や対象への看護の実際を通して、対象理解や看護の目的、役割・機能について理解することをねらいとする。『**基礎看護学実習Ⅱ**』では、基礎分野、専門基礎分野で学習した知識・技術・態度を統合して、看護過程を展開して患者の健康上の問題を解決できる基礎的能力を養うことをねらいとする。

＜地域・在宅看護論の位置づけとねらい＞

地域・在宅看護は、あらゆる発達段階・健康段階にある人々を対象とし、地域におけるさまざまな場で実践される看護である。近年、少子高齢化のなか、在院日数の短縮化など「地域完結型医療」の視点から在宅医療・在宅看護、在宅での看取りが推進されており、治療困難な疾患をもちながら地域で生活する高齢者も増加している。

地域で生活する人々は、病気や障害を抱えたとしても日常の暮らしに戻っていく。それを助けることが看護であり、地域で生活する人々を理解することは、看護の土台ともいえる。看護師は、療養者・家族の望む生活を生活の場で支えており、多職種と連携しながら、地域包括ケアシステムの要となることが期待されている。

以上のことから、さまざまな場において療養者・家族の望む生活を支えるための看護を実践する知識・技術・態度を養うことができるよう科目設定をする。

『**地域で暮らす人の理解**』では、看護の対象は療養者を含めた地域で生活する人々であり、健康や暮らしを支援するために生活の基盤である地域で暮らす人を理解することをねらいとする。『**家族看**

護』では、看護における家族の概念、家族を理解するための諸理論、家族アセスメントの視点を学ぶことで家族支援の考え方を身につけることをねらいとする。『地域・在宅看護論概論』では、在宅看護の対象を個人としてだけでなくケアの最小単位である家族とし、様々な価値観や人生観をもった生活者として理解する。そして、その人らしい生活と自立に向けた看護を行うため、多職種の専門性を理解し協働するなかで、社会資源の活用やマネジメントができるための知識を理解することをねらいとする。『地域・在宅看護技術Ⅰ』では、生活の場に訪問する看護師の基本的姿勢やその人らしく日常生活を過ごせるように在宅での日常生活援助技術、教育的関わりについて学ぶ。また、日常にある物品の工夫や福祉用具の活用について学ぶことで、在宅での日常生活を支えるための基礎的能力を養うことをねらいとする。『地域・在宅看護技術Ⅱ』では、医療処置を必要とする療養者に対して、安全に実施できるための方法と留意点を理解する。起こりうるトラブルとその対処方法を知り、予測すること、予防的ケアの重要性を理解することで、在宅で療養者がその人らしく生活することを支援する基礎的能力を養うことをねらいとする。『地域・在宅看護技術Ⅲ』では、人間関係を展開していくためのコミュニケーションやマナーを身につける。また、事例を通して在宅で看護を実践するための応用力を習得し、在宅で終末期を過ごす療養者が安心して生活できるように支援するための基礎的能力を養うことをねらいとする。

『地域・在宅看護論実習』では、地域で暮らす人々の暮らしについて理解し、地域在宅において看護を実践できる基礎的能力を養うことをねらいとする。

＜成人看護学の位置づけとねらい＞

成人期は、青年期から向老期までを含む人生のなかでおよそ 50 年あまりと最も長期に渡り、家庭・職場・地域での役割や責任が重く、また大きく変化する時期であり、大きな社会的期待を担っている。一方で、加齢や生活環境・社会環境からの影響によって、生活習慣病や生活ストレスに起因する健康障害が発生し、徐々に進行していく時期でもある。しかし、自覚症状に乏しく、また自覚したとしても、様々な役割や責任を担うため、生活習慣を見直し、予防のための行動をとることが難しく、疾病の早期発見・予防や治療開始が遅れてしまう傾向がある。そして、健康障害が顕在化すると、生活や役割遂行が困難となり、自分らしい生活が続けることに支障が生じる。また、成人期における健康障害は、老年期における QOL に大きく影響する。そのため、対象が主体的に健康の維持・増進や疾病の予防に取り組めるように、また、疾病や障害があっても主体的に疾病をコントロールし、自立・自律したその人らしい生活が送れるように支援し、QOL の維持・向上を図る必要がある。

以上のことから、成人期における身体的・精神的・社会的特徴や生活の特徴を理解し、対象の生活様式や価値観に応じた看護を実践ができる能力を養うことが必要である。これらのことから、身体機能の障害の特徴を理解し、機能障害や健康段階に応じた看護を実践するための基礎となる知識・技術・態度を習得できる科目を設置する。

『成人看護学概論』では、成人期の特徴と近年の成人保健の動向を理解し、成人期における対象とその家族に対して健康の保持・増進および健康障害の予防・回復を促すために必要な看護を健康段階別に理解する。また、成人看護の特徴と成人看護に有用な理論・概念を学び、効果的な健康教育や患者教育を理解することをねらいとする。『成人臨床看護Ⅰ』では、成人期にある人への健康段階別（急性期・慢性期・終末期）の看護援助方法、また様々な治療を受ける患者への看護援助方法を習得することをねらいとする。『成人臨床看護Ⅱ～Ⅳ』では、人体を系統立てて理解できるよう、機能障害別に分類した。身体の様々な機能障害が成人の心身や日常生活に与える影響を理解し、必要な看護援助方

法を習得することをねらいとする。『成人看護技術』では、成人看護学での学びを基盤に、成人期の周術期にある患者の看護に必要な思考・技術を習得することをねらいとする。

＜老年看護学の位置づけとねらい＞

高齢者人口の急速な増加とライフサイクルの変化もあり、高齢者が第2の人生として社会で活躍する場と機会が多くなった。これには、できる限り多くの高齢者が健康で生きがいをもって社会参加できるように総合的に支援し「活力ある高齢者像」を社会全体で構築していく取り組みが行われてきた背景がある。そのため、高齢者の健康づくりや介護予防に対する意識が高まり、病気に対しても積極的に身体侵襲を伴う高度な医療を選択する高齢者も多くなってきた。また、認知症高齢者数は、2025年には700万人を超えると推計され、65歳以上の5人に1人が認知症になるといった、認知症高齢者の増加が見込まれている。

高齢者は、加齢に伴う機能低下はあるが、一人ひとり個人差が大きく、罹患している疾病は同じでも成人と高齢者ではそのもたらす影響は大きく異なる。また生きてきた背景にある多様な経験、価値観、生活行動をもっており、個人差が大きく反映している。この個人差が大きいことを念頭において、高齢者の家族との関係など高齢者の様々な問題を理解し、高齢者自身がその人らしさを発揮して生活できているか、その人らしくより質の高い生活を営んでいくためには、どのような援助が必要なのかを考えていくことが重要である。

以上のことから、老年看護は高齢者とその家族を対象とし、高齢者の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、その人らしく自立した生活ができるように看護していくために必要な知識・技術・態度を習得することをねらいとする。また一人ひとりの人生を念頭におきながら、健康レベルの多様な水準と場の広がりに対応できる基礎的能力を習得し、看護実践をとおして高齢者の生活史や価値観を尊重する態度と自らの高齢者観を深める機会とする科目設定とする。

『老年看護学概論』では、老年期にある人々の特徴、高齢者を取り巻く保健医療・福祉の状況、また、多職種と協働して対象の健康を守るという任務を十分に果たすために必要な、法令や社会保障の理念や制度の考えを身につけるための基礎的知識を理解することをねらいとする。『老年臨床看護Ⅰ』では、高齢者に特有な症候・疾患・障害が身体面・精神面・社会面に与える影響について理解し、高齢者の生活を支える看護援助方法を習得することをねらいとする。『老年臨床看護Ⅱ』では、認知症高齢者と家族の生活を支える看護、および、様々な健康状態や受療状況に応じた高齢者の看護援助方法を習得することをねらいとする。『老年看護技術』では、疾病や病態生理からではなく、高齢者の日常生活がどのように行われているのかという生活機能から見ることで、高齢者の全体像を把握し、高齢者のできること、価値観などを大切に生活を中心を考える看護を展開する技術を習得することをねらいとする。

成人看護学・老年看護学の実習の位置づけとねらい

『成人・老年看護学実習Ⅰ』では、対象の発達段階に応じて、身体機能の喪失や変化が対象の生活に与える影響を理解し、身体機能の維持・回復、生活の自立を支援するための看護が実践できる基礎的能力を養うことをねらいとする。

『成人・老年看護学実習Ⅱ』では、対象の発達段階に応じて、疾病や症状が対象の心身や生活に与える影響を理解し、生涯その疾患とつきあいながら、その人らしい生活が送れるよう支援するための

看護が実践できる基礎的能力を養うことをねらいとする。

『成人・老年看護学実習Ⅲ』では、対象の発達段階に応じて、生体機能の急激な変化が生命維持に与える影響を理解し、生命維持や苦痛の緩和、健康の回復に向けた看護が実践できる基礎的能力を養うことをねらいとする。

『成人・老年看護学実習Ⅳ』では、対象の発達段階に応じて、疾患の慢性的な状態が対象とその家族に与える影響を理解し、人生の最期までその人らしく生活できるように看護を実践する基礎的能力を養うことをねらいとする。

『老年看護学実習』では、多様な場で生活する高齢者を理解し、その人らしい生活ができるように看護を実践する基礎的能力を習得する。また、そのために保健・医療・福祉システムの実際と多職種との連携について理解を深めることをねらいとする。

＜小児看護学の位置づけとねらい＞

生命の誕生の瞬間から始まる小児期は人間形成における成長発達の著しい時期である。周囲の大人が未熟さを補い、養護を必要としながらも、少子超高齢化を迎えて急速に変化する社会の中で成熟過程を歩み、次代を担う存在である。そのため、子どもを取り巻く環境や、成長・発達の特徴の理解を深めることが必要である。

近年の著しい周産期・小児医療の進歩により、わが国における新生児死亡率の低さは、世界的に最高水準にある。しかしその一方で、障害を持った子どもたちが増加し、医療は救命や治療から患者の生活の質の向上を重視する時代へと変化している。また核家族による親の育児不安や虐待、不適応などの社会的問題、小児期の生活習慣病など子どもの将来に影響を与える問題もある。小児看護では対象を単に一時期にある小児としてとらえるのではなく、連続した人間の成熟過程の重要な初期の段階としてとらえ、小児期の健康を守ることは、対象のすこやかな成長・発達をとげることを支えると考ええる。

以上のことから、看護の対象である子どもを家族の中の存在として、家族も含めて子どもが主体となるケアを、倫理的な側面を常に意識し、健康段階・成長発達段階に応じて実践していく基礎的な知識・技術・態度を習得する科目を設定する。

『小児看護学概論』では子どもの成長発達と現代における子ども像をとらえ、小児看護の基本的な考え方を理解することをねらいとする。『小児臨床看護Ⅰ』では子どもに特徴的な疾病や治療の基本的な考えを理解し、健康障害を持つ子どもの観察やアセスメントを行う上で必要な基礎的知識を習得する。『小児臨床看護Ⅱ』では子どもの成長発達を支えながら、健康問題を持つ子どもが主体となるよう家族を含めた看護を行うための基礎的能力を習得する。『小児看護技術』では具体的な事例を挙げ、子どもの特徴をふまえた小児看護技術を習得する。フィジカルアセスメントやプレパレーションを取り入れて子どもの成長・発達の理解や倫理的な側面に配慮した援助技術を習得する。

『小児看護学実習』は、子どもとその家族の権利を尊重し、各発達段階を理解し、子どもの成長・発達段階や健康段階に応じて、家族を含めた看護が実践できる基礎的能力を養うことをねらいとする。

＜母性看護学の位置づけとねらい＞

女性は自己の体内で胎児を育て分娩するという役割をはたすための身体的構造と機能を有している。その機能を発揮するために、性と生殖に関する身体的変化が思春期に急激に現れる。性機能が成長・発達していくなか、思春期にはアイデンティティの混乱をきたしやすい。妊娠は生物学的にみれば女

性の身体に起こる生理的な現象で生殖機能の自然な過程であるが、身体の変化や心理社会的ストレスは心身両面において健康のリスク因子となりやすい。また、妊娠・分娩・産褥期にも心身の変化が生じるため、自身の変化に適応していくことが求められる。さらに更年期には卵巣機能の衰退にともない精神的、身体的に不安定になりやすい。このように女性のライフサイクルにおける心身の健康は性・生殖機能の変化と密接に関係している。

また近年、女性は多様な生き方、自分らしい生活を選択できるようになり、社会で活躍する場も広がった。それにあわせてリプロダクティブヘルス／ライツの考えも普及し、結婚・出産・育児に対する価値観も多様化している。

母性看護学の対象はあらゆるライフサイクルにある女性すべてである。つまり、現在、子どもを産み育てている女性だけではなく、将来子どもを産み育てるべき女性、および過去においてその役目を果たした女性である。また、女性の生涯を通じての性と生殖に関する健康をまもるという観点から、女性と生殖や育児のパートナーとしての男性、子どもを育てる家族、その家族が生活する地域社会も対象となる。

以上のことから、母性看護学では、女性のライフサイクルにおける身体的・精神的・社会的特徴を理解し、妊産褥婦および新生児への看護活動に加え、次世代の健全育成を目指し、性と生殖の視点から健康の保持・増進にむけての看護を実践できるための基礎的な知識・技術・態度を習得する科目を設定する。

『母性看護学概論』では、女性のライフサイクルにおける身体的・精神的・社会的特徴やリプロダクティブヘルス／ライツの理解を通して女性の健康問題や権利・生命倫理と母子保健活動における看護の役割について理解することをねらいとする。『母性臨床看護Ⅰ』では、周産期各期の母体と胎児および新生児の身体的・生理的特性を理解し、健康状態をアセスメントするための基礎的知識を習得する。

『母性臨床看護Ⅱ』では、周産期各期における母体の身体的特性と心理・社会的特性を理解し、健康の保持・増進するための看護について理解する。『母性看護技術』では、妊産褥婦のセルフケア能力を高め、児が健康に成長発達するための看護技術を習得する。また事例を通して対象の元来備わっている力を引き出し、周産期各期の生理的な現象が順調に経過できるように看護を実践するための技術を習得する。

『母性看護学実習』では、周産期各期における妊産褥婦および胎児とその家族とその家族の特徴を知り、対象に応じた看護を実践できる能力を養うとともに、命を育む過程や生命の誕生に触れ、生命倫理について自己の考えを深めることをねらいとする。

＜精神看護学の位置づけとねらい＞

少子高齢化や国際化・情報化が進行する現代社会は、生活様式や職場環境の変化、文化・価値観の多様化を招き、そこに生きる人々に多くのストレスをもたらすようになった。また、対人関係の複雑さや経済状態の不安定さといった社会環境の影響から精神的危機に直面することで、いじめやうつ、自殺などの問題も深刻化している。こういった問題は、あらゆるライフサイクル、人が生きて生活を営むあらゆる場において存在する。したがって、精神看護学の対象は広く看護全般に関連し、自分自身を含め、様々な場で生活する人々の心の健康の保持・増進のための援助方法を学ぶ必要がある。

また、近年は精神科医療を取り巻く環境は大きく変化し、地域での生活を目指す方向性が強く求められている。さらに「リカバリー」の考え方に基づき、その人らしい生活を送れるように支えていく

ことが重要視され、地域での生活を目指し、保健・医療・福祉との連携を図ることが望まれている。そのため、精神疾患の症状・治療および精神保健医療福祉に関する制度や社会資源の概要を理解し、対象者の回復過程・セルフケアの能力に応じた看護を理解する必要がある。また、精神看護において、患者－看護師関係の形成や、それを成立・発展させるためのコミュニケーションは治療において重要である。そのためには、看護師が対象者との関わりをとおして、自分自身について知り対象者を理解していくことが必要である。

以上のことから、精神看護学では、ライフサイクルにおける心の発達とそれに影響を与える要因や精神保健上の問題を理解し、心の健康の維持・増進に対する援助や危機介入するための基礎的能力を養うことをねらいとする。また、患者を全人的に理解し、患者－看護師関係を築き、患者の自立や社会復帰に向けた看護に必要な知識・技術・態度を習得することができる科目設定とする。

『精神看護学概論』では、人の心の働きとその成長および心の健康の保持・増進について学ぶとともに、精神医療・保健の変遷も含めて精神保健に関する法制度について理解することをねらいとする。

『精神臨床看護Ⅰ』では、精神障害の基本的な考えを理解し、精神障害者の観察やアセスメントを行う上で必要な基礎的知識を習得することをねらいとする。『精神臨床看護Ⅱ』では、対人関係を基軸に精神障害者の自立と社会復帰に向けた看護を行うための基礎的能力を習得することをねらいとする。

『精神看護技術』では、事例展開を通して発達課題の達成状況や精神障害が生活に及ぼす影響をアセスメントし、生活能力に応じて自立に向けた看護を展開する基礎的能力を習得することをねらいとする。

『精神看護学実習』は、精神に障害がある人と対象を全人的に理解し、治療的関係を形成しながら、対象の自律と社会復帰に向けた看護を実践できる基礎的能力を習得することをねらいとする。

＜看護の統合と実践の位置づけとねらい＞

臨床の場と対象の状況に応じた看護を実践していくためには、チーム医療におけるチームの一員としての連携・協働や、看護を主体的に実践できる判断力や行動力、看護をマネジメントするための能力が必要である。また、医療が高度化・複雑化してきている状況のなかで、健康回復を目指して生活する人、それを取り巻く人々の安全を守るために、医療安全教育は重要である。

加えて、近年は災害の頻度や規模が拡大しており、看護師は人々の健康に関わる専門職としての役割を果たしていくことが求められている。また、社会の変化とともに医療活動の場が拡大しており、グローバルな視点に立ち、文化、社会経済、政治、教育などの現状をふまえ、生活や価値観を理解し看護を実践していくことが求められている。

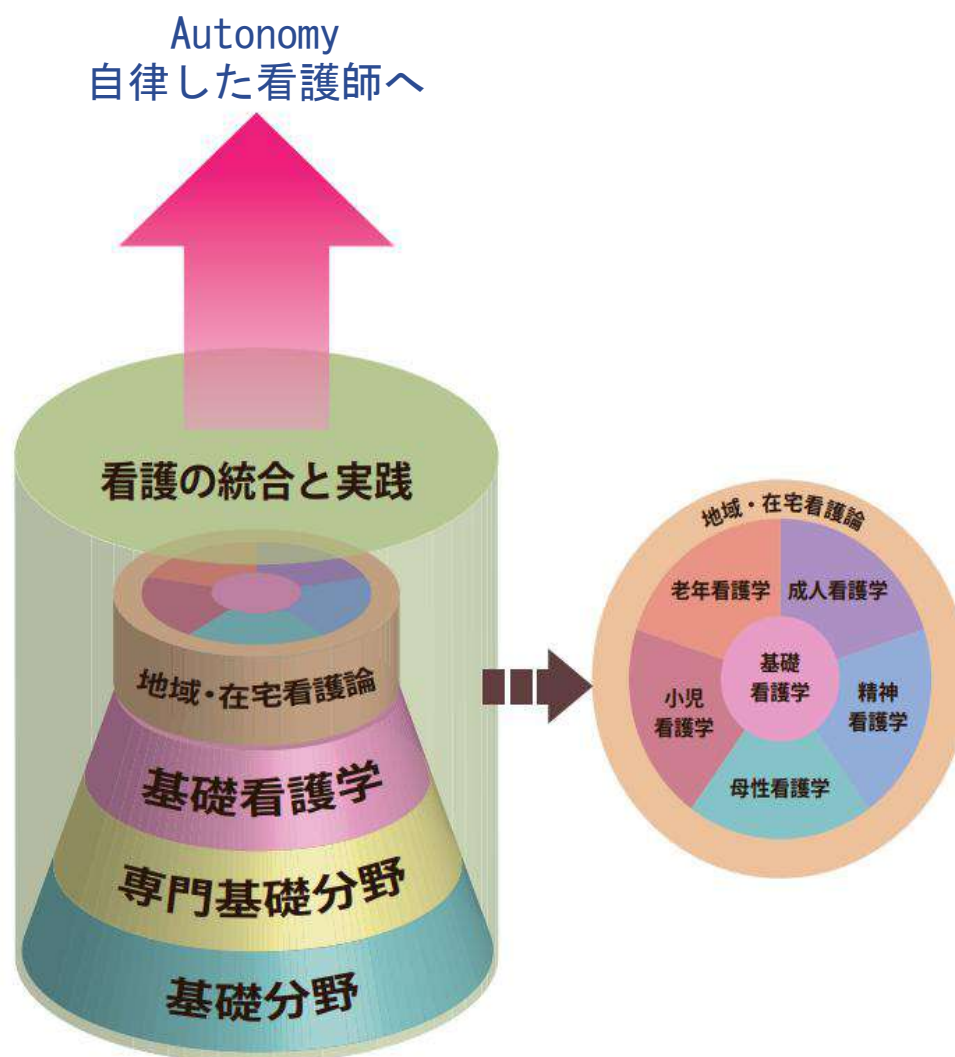
以上のことから、看護の統合と実践では、基礎看護教育の集大成として位置づけ、チーム医療における連携・協働を学び、看護を主体的に実践できる判断力・行動力、看護をマネジメントできる基礎的能力を身につけることをねらいとする科目設定とする。また、既習の知識・技術の統合を図り、看護の専門性・ケアの質の向上を追求する態度を身につけ、科学的根拠に基づいた看護が実践できる能力を習得することができる科目設定とする。そして、災害時に適切な看護ケアを提供するために必要な基礎的知識を学び、国際社会における医療・健康に関する問題と看護の国際協力における基礎的なシステムを理解することができる科目設定とする。

『看護管理・医療安全』では、看護を円滑に行うための基礎的知識を習得すること、安全で質の高い看護を提供するために医療安全の基礎的知識を理解することをねらいとする。『看護研究』では、ケアの質の向上を目指していくために根拠に基づいた有効な看護ケアを追求するためには、研究を通し

て看護実践の基礎となる科学的知識体系を発展させていく必要がある。看護における研究の意義を理解し、研究的態度を身につけることをねらいとする。『**多職種連携**』では、人々の健康を支えるためには多職種と連携・協働することが必要であり、多職種との関わりを通して他職種の役割・機能の理解を深め、多職種連携における看護師の役割を考えることをねらいとする。『**災害看護・国際看護**』では、プライマリーヘルスケアの理念の下、様々な対象・地域・状況・価値に合わせた看護ができる基礎的能力を養うことをねらいとする。『**看護技術統合演習Ⅰ・Ⅱ**』では、臨地で個別性に応じた看護を実践するためには、学内で習得した知識・技術・態度の統合を図ること、卒業の時点で看護職として基本的な看護技術を確実に習得していることが必要であり、演習を通して段階的に知識・技術・態度を統合した看護実践能力の向上を目指すことをねらいとする。

『**看護統合実習**』では、実務に即した実習を行うことで、場・状況・状態を適切に判断し、対象の状態や状況に応じた看護を実践できる能力を養うことをねらいとする。

教育課程の構造図と考え方



『**基礎分野**』では、看護を学ぶ上で必要な感性を磨き、人間として成長・発達するための科学的思考や人間理解について学ぶ。

『**専門基礎分野**』は基礎分野を土台とし人体の構造と機能や疾病の成り立ち、看護を取り巻く社会的な仕組みについても学び、専門分野へとつないでいる。

『**専門分野**』の「**基礎看護学**」は看護学の基盤としての位置づけであり、原理原則を身につけ基本となる知識・技術・態度を学び、対人関係づくりやコミュニケーション技術はあらゆる発達段階・健康段階にある対象と関わる軸となるため、「**成人看護学**」「**老年看護学**」「**小児看護学**」「**母性看護学**」の中心とした。

「**地域・在宅看護論**」は、さまざまな場において療養者・家族の望む生活を支えるための看護を実践する知識・技術・態度を養うことが学習内容であるため、すべての領域を取り囲む位置づけとした。そして、「**看護の統合と実践**」は、基礎看護教育の集大成として位置づけ、チーム医療における連携・協働を学び、看護を主体的に実践できる判断力・行動力、看護をマネジメントできる基礎的能力を身につける。そのため、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の全体を包み込む形で示している。

基礎分野

授業科目名		倫理学			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・3
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	近年の生命科学や医療技術の進歩によって、保健医療の現場には新たな倫理的ジレンマが生じ、看護職にも倫理的根拠に基づいた判断が求められている。生命倫理学の諸問題に関する理解を深め、「人間とは」、「生と死とは」、「対象を尊重するとは」という問いについても考え、医療従事者として必要とされる倫理観を養う。				
到達目標	1. 人間の存在や人権について自ら考えて、多様な価値観を尊重することの必要性について理解することができる。 2. 現代の生命倫理の諸問題について理解できる。 3. ものごとの本質を問う姿勢を身につけ、根拠に基づく倫理的な思考でものごとを考えることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	生命倫理学とは何か			講義	
2	生の誕生と生命倫理（生殖技術、出生前診断、遺伝子技術など）			講義	
3	医療倫理の 4 原則			講義	
4	生の終わり終わり与伦理（移植、脳死、安楽死、尊厳死、ターミナル			講義	
5	ケア）			講義	
6	科学的医学の論理と倫理			講義	
7	インフォームド・コンセント			講義	
8	今後の医療と生命倫理学 「人間」、「生きる」とは何か			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 別巻 看護倫理					
評価方法・評価基準					
筆記試験は 80 点、レポート 20 点の合計 100 満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		生物学				
単位・時間数		1 単位 15 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・3
担当講師						
実務経験の有無		無	実務経験内容	無		
目的		生物学的な視点から人間を理解できることで、人間の身体の仕組みや疾病・治療を理解できるための基礎的知識を習得する。				
到達目標		生命の共通原理を学び、生物学的な人間の特性を理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	生物学の基礎　～　生物とは、生命の出現、生物の分類　～				講義	
2	細胞（単位膜、オルガネラの説明）				講義	
3	生物を構成する物質（原子、分子、PH、糖質、タンパク、核酸）				講義	
4	代謝（栄養素、消化・代謝、ATP、酵素、糖・脂質、核酸・アミノ酸の代謝）				講義	
5	遺伝と DNA（メンデル遺伝、染色体の構造、DNA 複製、突然変異）				講義	
6	遺伝情報の発現／細胞の増殖と死（細胞周期、減数分裂、アポトーシス等）				講義	
7	生殖、発達、分化（生殖細胞、受精・発生、ヒトの発生の受精、発生～出産）				講義	
8	個体の恒常性				講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座　基礎分野　生物学						
評価方法・評価基準						
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		心理学				
単位・時間数		1 単位 15 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・3
担当講師						
実務経験の有無		無	実務経験内容		無	
目的		人間の心理や行動の基礎となる原理を学び、人間の行動や態度についての科学的理解を基にして、日常の関わりの中での人物の行為について、人間の心理が行動にどう影響を及ぼすかを理解できる。				
到達目標		1. 人間の心理や行動の基礎となる原理や成長発達段階についての科学的理解を学ぶ。 2. 社会生活の中で自己と他者の共通性・個別性を知り、人間の心理が行動にどう影響を及ぼすかを理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	心理学とは				講義	
2	感覚と知覚				講義	
3	記憶と学習				講義	
4	社会的認知				講義	
5	対人関係				講義	
6	言語と思考				講義	
7	発達				講義	
8	振り返り				講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 基礎分野 心理学						
評価方法・基準						
定期試験 60 点、平常点 40 点 (平常点は宿題、小テスト、感想等の提出物で授業参加を評価する) 合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする						

授業科目名		論理学			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	1 年前期	DP	1・3
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	ディベート実践演習を通して、自ら調べる力や自己の意見を論理的にまとめる力を養い、またディベートを通して、論理的・批判的思考力、主体的に調べる力、表現力の向上を目指す。またチーム内の仲間と協力・分担して調査を行い、実際の現場における応用の可能性を考察する。				
到達目標	1. 議論の対象となる問題について調べ、相手に説明できるようになる。 2. 異なる意見に耳を傾け、質疑応答ができるようになる。 3. 明確な根拠や理由にもとづき、論理的に自分の主張を展開できるようになる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	学習ゲームと授業構成の基本概念(教育内容、教材、教授行為、学習者)、教室ディベートの条件と「意見」の構成要素(三角ロジック)ディベートの進め方			講義	
2	反論の2つのタイプ(主張型と論証型の区別) と反駁レポートの練習			講義・GW	
3	模擬ディベート準備、模擬ディベートの実践			講義・GW	
4	ディベート振り返り、サマリースピーチの練習、PREP法の習得			GW	
5	政策ディベート演習1 証拠資料を用いた政策ディベートの実践と試合の講評ディベートの実践			GW	
6	政策ディベート演習 2 証拠資料を用いた政策ディベートの実践と試合の講評ディベートの実践			GW	
7	医療政策ディベート演習1 証拠資料を用いた医療政策ディベートの実践と試合の講評			GW	
8	医療政策ディベート演習 2 証拠資料を用いた医療政策ディベートの実践と試合の講評 実際の現場への応用可能性、最終レポート作成			講義	
教科書及び参考書					
講師資料					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		情報科学				
単位・時間数		1 単位 15 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・3
担当講師						
実務経験の有無		無	実務経験内容		無	
目的		医療・看護において情報の伝達・共有・蓄積などの情報の活用は電子媒体を中心に行われるようになり、医療・看護の質の向上と効率化を図る上で情報の管理、利用について正しく理解する必要がある。このことから情報社会に対応できる能力を養い、科学的思考のもとに看護を実践するために、情報科学の基礎知識・技術を習得する。				
到達目標		1. 医療および看護における情報システムについて理解できる。 2. 情報を取り扱う時の倫理的側面について理解できる。 3. 基礎的な文章処理と統計処理ができる。				
回数		授業内容				授業方法
		タイトル	大項目	小項目	内容	
第1回		オリエンテーション 医療システム	第2部 保健医療における情報	第3章 保健医療と情報	タイピングソフトの使い方 タイピング メールソフトの使い方	タイピング
第2回		情報倫理	第3部 情報と倫理	第6章 情報倫理と医療倫理 第7章 患者の権利と情報 第8章 個人情報の保護	課題をメールで提出（20点） 授業態度（5点）	講義
第3回		パソコン・インターネット Word	第3部 情報と倫理 第4部 情報処理	第9章 コンピュータリテラシーとセキュリティ 第13章 文字情報の整理	タイピング Word基礎（プリント配布）	タイピング
第4回		Word	第4部 情報処理	第13章 文字情報の整理	課題作成提出（25点）	講義
第5回		Excel	第4部 情報処理	第12章 Excelによる統計解析	タイピング Excel基礎（プリント配布）	タイピング
第6回		Excel	第4部 情報処理	Excelコマンド説明（配布データ）	図表作成・関数（Avarege・絶対参照・ 相対参照・四則演算） グラフのデータラベル・グラフの網掛け 課題作成提出（25点）	講義
第7回		PP	第4部 情報処理	第14章 情報の発表とコミュニケーション	タイピング PowerPoint基礎（プリント配布）	タイピング
第8回		PP・総括	第4部 情報処理	第14章 情報の発表とコミュニケーション	課題作成提出（25点）	講義

教科書及び参考書

系統看護学講座 別巻 看護情報学

評価方法・評価基準

・第2回、第4回、第6回、第8回授業で課題提出

・第2回課題：20点、Word・Excel・PowerPoint 課題：各25点、授業態度5点 合計100点。

・授業に欠席して課題が提出できなかった場合、次回出席時、必ず講師にその旨申し出ること。
欠席された時の課題提出について指示。

・期限外に提出した場合は0点、また講師に申し出ず、友達などに聞いて課題を提出した場合も0点。

授業科目名		社会学				
単位・時間数		1 単位 15 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・2・4
担当講師						
実務経験の有無		無	実務経験内容		無	
目的		現代社会の構造・機能を学び、社会的存在としての人間や家族を理解する。				
到達目標		1. 現代社会の仕組みを理解できる。 2. 社会的存在としての人間や社会構造の最小単位である家族について理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	社会学の扉を開こう				講義	
2	社会的人間になるとは				講義	
3	行為と意味解釈ーしぐさにも文法がある				講義	
4	演技する社会				講義	
5	家族とは何か				講義	
6	暗黙のルールー一人との距離をめぐって				講義	
7	社会的位置によって異なる風景ー一人権やジェンダー				講義	
8	知識や情報の権力				講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 基礎分野 社会学						
評価方法・評価基準						
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		教育学			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・2・3
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	人間形成に必要な教育の意義と教育方法を理解する。また教育学を学習することで、専門職業人として主体的に学ぶ姿勢を持つと共に、患者教育・指導の基礎となる能力を習得する。				
到達目標	人間形成に必要な教育の意義と教育方法を理解できる。				
回数	授業内容			講義方法	
1	ガイダンス、教育における特権と差別：マイクロアグレッションについて 現代教育における諸問題 1：ジェンダーと性差別 現代教育における諸問題 2：LGBTQIA2+ 現代教育における諸問題 3：子どもの貧困問題 現代教育における諸問題 4：反貧困学習 現代教育における諸問題 5：若者の逸脱と支援 日本と海外の教育比較 ディスカッション：これまで扱ったテーマについて話し合う			講義	
2				講義	
3				講義	
4				講義	
5				講義	
6				講義	
7				講義	
8				ディスカッション	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 基礎分野 教育学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		生活科学			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・3
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	私たちの生活はかつてと比較にならないほど物質的に豊かになり、ライフスタイルも多様化してきた。この科目では、生活者と環境との相互関係から日常生活における様々な問題に焦点を当て、科学的な視点から人間が健康で快適・安全な生活を送るための基礎的知識を習得することを目的とする。				
到達目標	人間の生活と環境との相互作用、また日常生活における生活上の問題点とその対策について理解し、説明できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	循環型社会の快適な居住環境			講義	
2	健康的な住まい、人と住まいの健康と室内環境			講義	
3	高齢者と住環境			講義	
4	睡眠環境			講義	
5	食生活と環境			講義	
6	衣生活と環境			講義	
7・8	バリアフリー／ユニバーサルデザイン（事例紹介）			講義	
授業方法					
授業は講義中心で行いますが、グループワークを行うこともあります。 グループ内での積極的な発言・参加を期待します。 グループ内でまとめたことを発表していただきます。					
教科書及び参考書					
講師資料 医学書院の e テキストの中にも参考になる箇所があるので、その都度紹介します。					
評価方法・基準					
筆記試験：80 点 レポート：20 点 合計 100 点で、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		人間関係論				
単位・時間数		1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・3・ 4・5
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容	臨床心理士・公認心理士・カウンセラー		
目的		社会心理の観点から、人間の個人および集団における関係性や行動への影響を学び、人間関係を円滑に保つ必要性和方法を理解する。また、これらを学ぶことで、援助的人間関係を築く、またチーム医療においてリーダーシップ・メンバーシップを発揮するための基礎的能力を習得する。				
到達目標		1. 関係性や行動への影響を学び、人間関係を円滑に保つ必要性和方法について理解できる。 2. カウンセリング理論を学び、具体的技術が理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	オリエンテーション 自分を知る				講義	
2	自分を知る エゴグラム				講義	
3	自分を知る				講義	
4	人間関係とコミュニケーション				講義	
5・6	コミュニケーション演習				講義・演習	
7・8	自己理解と他者理解				講義	
10・11	社会と個人（対人援助行動）				講義	
12・13	集団における人間関係				講義	
14	傾聴のあり方、カウンセリング				講義・演習	
15	カウンセリングの実際				講義・演習	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 基礎分野 人間関係論						
系統看護学講座 基礎分野 心理学						
講師資料						
評価方法・基準						
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		英語 I				
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・4	
担当講師						
実務経験の有無	無	実務経験内容	無			
目的	看護分野における国際協力など看護を国際的視野でとらえ広く社会に貢献できる能力が求められていることから、医療および看護用語を理解する。					
到達目標	医療・看護用語について理解できる。					
回数	授業内容			授業方法		
1	授業の目的及び進め方、提出物、小テスト、評価方法などのガイダンス			講義 音読 会話		
2	Unit 1: What health meansto us Unit 1 の復習			講義 音読 会話		
3	Unit 2: Chocolate may help you improve your health Unit 2 の復習			講義 音読 会話		
4	Unit 3: Some people want to reduce the amount of time they spend on their phones			講義 音読 会話		
5	Unit 3 の復習 Unit 4: Can AI heal us mentally?			講義 音読 会話		
6	Unit 4 の復習 Unit 5: Japanese school lunches benefit children in many ways			講義 音読 会話		
7	Unit 5 の復習 Unit 6: Foods that contain hidden sugar and how to avoid them			講義 音読 会話		
8	Unit 6 の復習 Unit 7: Periodontal disease can cause many other illnesses 全般的な質疑応答			講義 音読 会話		
教科書及び参考書						
“A Healthy Life for Today and Tomorrow” 朝日出版社						
評価方法・基準						
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		英語Ⅱ			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・2・4
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	看護分野における国際協力など看護を国際的視野でとらえ広く社会に貢献できる能力が求められていることから、臨床看護で使う基礎的な英会話を身につける。				
到達目標	臨床看護に必要な基礎的な英会話ができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	Self-introduction (Chapter 1)			講義・ペアワーク	
2	Communication with patients (Chapter 2)			講義・ペアワーク	
3	Communication with family (Chapter 3)			講義・ペアワーク	
4	History taking (Chapter 4)			講義	
5	Basic instructions (Chapter 5) ➤ REVIEW(Chapter1-5) ➤ TEST (30-minute short quiz and 15-minute checking time of answers)			講義・ペアワーク	
6	Explaining treatment & results (Chapter 6)			講義・ペアワーク	
7	Team care (Chapter 15)			講義・ペアワーク	
8	Aging (Chapter 12) Review (Chapter6, 15, 12)			講義	
教科書及び参考書					
医療系学生のための伝わる英語					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		自己表現法			
単位・時間数	1 単位 20 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・4・5
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	他者に自分の思いや考えを伝えることは看護をおこなっていく上で必要である。柔軟に臆することなく自分の思いや考えを表現する能力ともに、相手に対する理解をしていく基礎的態度を養う。				
到達目標	1. 芸術（音楽・芸術鑑賞）に触れることで感性を磨く。 2. パフォーマンス（自己表現）の能力を養う。				
回数	授業内容			授業方法	
1	表現技法（創作日舞）			8 時間	
2	表現技法			講義・実技	
3	表現技法			実技	
4	表現技法			実技	
	【音楽】			8 時間	
5	①歌唱（校歌を使って歌唱における呼吸法の説明、実際に声を出して歌う。また、校歌を作曲した古関裕而について調べる。） 鑑賞に向けて物語を調べ、映像を観る。			講義・実技	
6	② 歌唱（前回に引き続き、校歌を使って歌詞の表現を考察し実践する。また、2つのパートに分かれてお互いを聞き合いハーモニーの大切さを感じる。） 鑑賞に向けて前回の続きの映像を観る。			講義・実技	
7	③ 歌唱（前回に引き続き、曲全体を暗譜する。より良い演奏を目指してお互いの演奏を聴き合う。） 鑑賞に向けて前回の続きの映像を観る。			講義・実技	
8	④ 歌唱（校歌の合唱を仕上げる。） 鑑賞の振り返り			講義・実技	
9	芸術鑑賞			4 時間 講演	
10	芸術鑑賞			講演	
教科書及び参考書					
講師資料					
評価方法・基準					
レポートは 100 点満点(表現技法 40 点、音楽 40 点、芸術鑑賞 20 点)とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		キャリアデザインⅠ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・4・5
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	看護のキャリアを形成していくために、問題意識をもち、自己を見つめ、実現したい思いを行動に移す能力が必要である。専門職としての、成長・発達、自己研鑽の意味などを学び、自身の将来設計を考え進んでいく基礎的能力を学ぶ。				
到達目標	1. キャリアを自分自身の課題ととらえ、学生生活の目標や将来の方向性について、現時点での考えを説明できる。 2. 実現したい課題に対する取り組み方法わかる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	オリエンテーション ジョハリの窓、自己 PR、自己理解			講義・GW	
2	ASE（行動社会化体験）			講義・GW	
3	他者理解（他者からみた自分）			講義・GW	
4	チームビルディング ～組織の理解～			講義・GW	
5	将来設定			講義・GW	
6	自己の過去、現在、未来を描き、将来展望を考える			講義・GW	
7	命について考える ～ディベート～			講義・GW	
8	協同学習（小児科病棟、高齢者施設へのレクリエーションの企画）			講義・GW	
9	プレゼンテーション			講義・GW	
10	震災について考える			講義・GW	
11	対人関係～ケーススタディ（将来に向けたワーク）～			講義・GW	
12	対人関係～人とのつながりのワーク～			講義・GW	
13	多様性の理解			講義・GW	
14	まとめ(トーキングスティック)			講義・GW	
15	協同学習（2 年生合同）			GW	
教科書及び参考書					
講師資料					
評価方法・基準					
レポートは 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		キャリアデザインⅡ				
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・2・4・5	
担当講師						
実務経験の有無	無	実務経験内容		看護師		
目的	看護のキャリアを形成していくために、問題意識をもち、自己を見つめ、実現したい思いを行動に移す能力が必要である。 キャリアデザインⅠで学んだことをもとに課題（目標）の実現にむけて取り組む実践能力を養う。また、看護観を持ち言語化できることは、看護職に就くうえで重要となる。看護現場においては、患者の看護計画を立て、それをカンファレンスで表現する。個々の患者に応じた看護が求められる時代であり、多様なニーズに対応するため、自身の看護観の確立と、言語化できることをねらいとする。					
到達目標	1. 実現したい課題に対する取り組みができる。 2. 大切にしたい看護を明確にすることができる。					
回数	授業内容			授業方法		
	【事前課題】昨年度の学校祭の経過・課題に目を通しておく			16 時間		
1	オリエンテーション・組織形成・対象の理解			講義・GW		
2	協同学習（目的の設定・プログラムデザイン）企画書作成、役割分			講義・GW		
3	担			発表		
4	教員に対しプレゼンテーションⅠ			講義・GW		
5	企画修正			発表		
6	教員に対しプレゼンテーションⅡ			講義・GW		
7	1 年生へのプレゼン準備			発表		
8	1 年生に対し企画プレゼンテーション			講義・GW		
	状況確認・準備					
9				14 時間		
10	オリエンテーション			演習		
11	看護探究セミナー（企画・運営）			演習		
12	看護探究セミナー（企画・運営）			演習		
13	看護探究セミナー			演習		
14	看護探究セミナー：プレゼンテーション			演習		
15	看護探究セミナー：プレゼンテーション			講義・GW		
	リフレクション・まとめ					
教科書及び参考書						
講師資料						
評価方法・評価基準						
レポートは 100 点満点（55 点、45 点）とし、60 点以上で合格とする。						

専門基礎分野

授業科目名		解剖生理学 I			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	人体の構造と機能、生命現象について理解し、看護学に必要な観察力や科学的根拠に基づいた判断をするための基礎的知識を習得する。				
到達目標	1. 生活行動を支える運動系の組織・器官として骨組織・関節・筋の構造と機能について理解できる。 2. 各器官の諸機能の統御、内部環境の恒常性を維持している神経系の構造と機能について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	骨格とは			16 時間	
2	骨の成長・関節・骨格筋			講義	
3	骨の連結、骨格筋			講義	
4	体幹の骨格と筋			講義	
5	上肢の骨格と筋			講義	
6	下肢の骨格と筋			講義	
7	頭頸部の骨格と筋			講義	
8	筋の収縮			講義	
9	神経系の構造と機能			14 時間	
10	脊髄と脳			講義	
11	脊髄神経と脳神経			講義	
12	脊髄神経と脳神経			講義	
13	脳の高次機能			講義	
14	運動機能と下行伝導路			講義	
15	感覚機能と上行伝導路			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点(運動器 50 点、神経系 50 点)とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		解剖生理学Ⅱ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	人体の構造と機能、生命現象について理解し、看護学に必要な観察力や科学的根拠に基づいた判断をするための基礎的知識を習得する。				
到達目標	1. 生命維持に欠かせない食物の消化・吸収および代謝、老廃物の排泄を行う器官の構造や機能を理解できる。 2. 正常に機能するための恒常性の維持に関与する内分泌器官の構造、ホルモンの作用について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	自律神経による調節			12 時間	
2	内分泌系による調節			講義	
3	全身の内分泌腺と内分泌細胞			講義	
4	全身の内分泌腺と内分泌細胞			講義	
5	ホルモン分泌の調節			講義	
6	ホルモンによる調節の実際			講義	
				8 時間	
7	血液の組成と機能、赤血球、白血球			講義	
8	血小板、血漿タンパク質と赤血球沈降速度、血液の凝固と繊維素溶解			講義	
9	血液型、リンパとリンパ管			講義	
10	生体の防御機構			講義	
				10 時間	
11	口・咽頭・食道の構造と機能			講義	
12	腹部消化管の構造と機能			講義	
13	大腸の構造と機能、			講義	
14	膵臓・肝臓・胆嚢の構造と機能			講義	
15	肝臓の機能、腹膜			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（内分泌 40 点、血液・リンパ 20 点、消化器 40 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		解剖生理学Ⅲ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	人体の構造と機能、生命現象について理解し、看護学に必要な観察力や科学的根拠に基づいた判断をするための基礎的知識を習得する。				
到達目標	1. 生命活動に欠かせない換気とガス交換を行う器官の構造と機能について理解できる。 2. 栄養や酸素・二酸化炭素など流通路としての役割を果たす循環器系の構造と機能について理解できる。 3. 代謝物である老廃物の除去、体液量の調整を行なう器官として腎泌尿器の構造や機能を学び、血液循環を正常に保つことの重要性について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	呼吸器の構造			10 時間 講義	
2	内呼吸と外呼吸、呼吸器と呼吸運動			講義	
3	呼吸気量ガス交換とガスの運搬			講義	
4	肺の循環と血流			講義	
5	呼吸運動の調節			講義	
6	循環器系の構成、心臓の構造			10 時間 講義	
7	心臓の拍出機能			講義	
8	心電図			講義	
9	抹消循環系の構造			講義	
10	血液の循環の調節			講義	
11	腎臓・糸球体・尿細管の構造と機能、傍糸球体装置			10 時間 講義	
12	クリアランスと糸球体濾過量			講義	
13	腎臓から分泌される生理活性物質			講義	
14	排尿路			講義	
15	体液の調節			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（呼吸器 40 点、循環器 30 点、腎・泌尿器 30 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		生化学			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	人体を構築している臓器・組織の構成単位である細胞の中で起こっている物質代謝を学び、生体内で営まれている生理現象を理解できる。 生体の正常な構造・機能の破綻した状態である病気を理解できるための基礎的知識を習得する。				
到達目標	人体を構築している臓器・組織の構成単位である細胞の中で起こっている物質代謝を学び、生体内で営まれている生理現象を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	生化学を学ぶための基礎知識			講義	
2	代謝の基礎と酵素・補酵素			講義	
3	糖質の構造と機能			講義	
4	糖質代謝			講義	
5	脂質の構造と機能			講義	
6	脂質代謝			講義	
7	タンパク質の構造と機能			講義	
8	タンパク質代謝			講義	
9	ポルフィリン代謝と異物代謝			講義	
10	遺伝子と核酸			講義	
11	遺伝子の複製・修復・組み換え			講義	
12	転写			講義	
13	翻訳と翻訳後修飾			講義	
14	シグナル伝達			講義	
15	がん			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 生化学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		栄養学			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	管理栄養士		
目的	栄養が健康の維持・増進・疾患との関わりにおいてはたす役割やエネルギー・栄養素の代謝について理解し、看護実践における栄養学的な基礎知識を習得する。				
到達目標	1. 栄養が生命維持や健康の維持・増進において果たす役割を理解できる。 2. 健康の維持・増進、疾病の治療・回復のための食生活とその支援について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	人間栄養学と看護			講義	
2	栄養素の種類とはたらき			講義	
3	食物の消化と栄養素の吸収・代謝			講義	
4	体内のエネルギーバランス、食品と食事			講義	
5	栄養ケア・マネジメント			講義	
6	ライフステージと栄養（乳児期～成人期）			講義	
7	ライフステージと栄養（妊娠期・授乳期～高齢期）			講義	
8	チームで取り組む栄養管理・病院食			講義	
9	栄養補給法・経腸栄養製品・静脈栄養剤			講義	
10	低栄養・栄養不良患者の食事療法 循環器疾患患者の食事療法			講義	
11	消化器疾患患者の食事療法 肝臓・胆嚢・膵臓疾患患者の食事療法			講義	
12	栄養・代謝疾患患者の食事療法 呼吸器疾患患者の食事療法			講義	
13	腎臓疾患患者の食事療法 血液疾患患者の食事療法			講義	
14	摂食障害、摂食嚥下障害患者の食事療法 対象者別の栄養管理			講義	
15	がんの食事療法、病期別の栄養管理			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 栄養学					
系統看護学講座 別巻 栄養食事療法					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		微生物学			
単位・時間数	1 単位 20 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	検査技師		
目的	患者および自分の身を守る上で重要な感染防止の技術の基礎として、微生物の成り立ちや生体に与える影響を学び、生体防御機構および感染症についての知識を習得する。				
到達目標	1. 肉眼では観察できない微生物の性質や病原微生物に対する生体防御機構を理解できる。 2. 感染症発症のメカニズムや発症後の生体反応および感染症の予防について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	微生物と微生物学、細菌の性質			講義	
2	真菌の性質、原虫の性質、ウイルスの性質			講義	
3	感染と感染症			講義	
4	感染に対する生体防御機構			講義	
5	感染源・感染経路からみた感染症、滅菌と消毒			講義	
6	感染症の検査と診断、感染症の治療			講義	
7	感染症の現状と対策			講義	
8	病原細菌と細菌感染症			講義	
9	病原真菌と真菌感染症、病原原虫と原虫感染症			講義	
10	病原ウイルスとウイルス感染症			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 微生物学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		薬理学			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	薬剤師		
目的	薬剤の性質・生体に与える影響や薬剤投与管理について理解し、安全な与薬技術の基礎的知識を習得する。				
到達目標	1. 薬剤の性質や特徴、薬剤によって起こる生体の生理的变化を学び、健康に及ぼす影響について理解できる。 2. 薬剤の管理法、使用法について学び、安全な薬物療法の提供について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	薬物による病気の治療、薬理学とは			講義	
2	薬力学、薬物動態学、			講義	
3	薬物相互作用			講義	
4	薬効の個人差に影響する因子、薬物使用の有益性と危険性、薬と法律			講義	
5	抗感染症薬			講義	
6	抗がん薬			講義	
7	免疫治療薬			講義	
8	抗アレルギー薬・抗炎症薬			講義	
9	抹消での神経活動に作用する薬物			講義	
10	中枢神経系に作用する薬物			講義	
11	循環器系に作用する薬物			講義	
12	呼吸器・消化器・生殖器系に作用する薬物			講義	
13	物質代謝に作用する薬物			講義	
14	皮膚科用薬・眼科用薬・救急の際に使用される薬物・漢方薬・消毒薬			講義	
15	輸液製剤・輸血剤			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 薬理学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		病理学			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	「病気とは何か」について病気に関する基本的な概念を確立し、分子レベルから個体レベルまで病気の成り立ちについて理解し、病態治療論をはじめとする専門領域科目の基礎的知識を習得する。				
到達目標	病気の原因、分類、発生機序、病気の診断を理解し、疾病を理解するために形態的機能的変化や発生機序を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	病理学で学ぶこと、病理診断の実際			講義	
2	細胞・組織の障害と修復 1			講義	
3	細胞・組織の障害と修復 2			講義	
4	循環障害 1			講義	
5	循環障害 2			講義	
6	炎症と免疫、移植と再生医療 1			講義	
7	炎症と免疫、移植と再生医療 2			講義	
8	感染症 1			講義	
9	感染症 2			講義	
10	代謝障害 1			講義	
11	代謝障害 2			講義	
12	先天異常と遺伝子異常 1			講義	
13	先天異常と遺伝子異常 2			講義	
14	腫瘍 1			講義	
15	腫瘍 2、老化と死			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 病理学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		臨床治療論			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師・がん化学療法認定看護師		
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。				
到達目標	1. 疾患を診断するための検査について理解できる。 2. さまざまな疾患に対する治療の基本について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	放射線医学の基礎、画像診断と看護			8 時間	
2	画像診断			講義	
3	放射線治療			講義	
4	放射線による障害と防護			講義	
5	手術侵襲と生体の反応			6 時間	
6	麻酔法			講義	
7	呼吸・体液・栄養管理			講義	
8	リハビリテーション概論・看護概論			8 時間	
9	運動器系の障害とリハビリテーション看護			講義	
10	中枢神経系の障害とリハビリテーション看護			講義	
11	呼吸器・循環器系の障害、感覚器系の障害とリハビリテーション看護			講義	
12	薬物治療の基礎			講義	
13	がんの治療 薬物療法の流れ、抗悪性腫瘍薬の種類と特徴			8 時間	
14	薬物療法の治療計画(レジメン)			講義	
15	薬物療法の実際			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 別巻 臨床放射線医学					
系統看護学講座 別巻 臨床外科看護総論					
系統看護学講座 別巻 リハビリテーション看護					
系統看護学講座 別巻 臨床薬理学					
系統看護学講座 別巻 がん看護学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（放射線 30 点、麻酔 20 点、リハビリ 25 点、化学療法 25 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		病態治療論Ⅰ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。				
到達目標	1. 生存、生活に影響する中枢神経機能、脳神経系、感覚器が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	症状とその病態生理			14 時間	
2	検査、治療・処置(内科的治療法)			講義	
3	脊髄疾患、末梢神経障害			講義	
4	筋疾患・神経筋接合部疾患			講義	
5	脱髄・変性疾患、脳・神経系の感染症			講義	
6	中毒、てんかん			講義	
7	認知症、内科疾患に伴う神経疾患			講義	
8	治療・処置(外科的治療法)			8 時間	
9	脳血管障害			講義	
10	脳腫瘍			講義	
11	頭部外傷			講義	
12	眼の構造と機能			8 時間	
13	症状とその病態生理、検査と治療・処置			講義	
14	疾患の理解(1)			講義	
15	疾患の理解(2)			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 脳・神経					
系統看護学講座 別巻 臨床外科看護各論					
系統看護学講座 専門分野 眼					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（脳神経内科 40 点、脳神経外科 30 点、眼科 30 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		病態治療論Ⅱ				
単位・時間数		1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容		医師	
目的		解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。				
到達目標		1. 生命体を維持するために必要な食と排泄に関して、消化、吸収を行う器官である消化器系が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	歯・口腔の構造と機能、症状とその病態生理、検査治療処置 疾患の理解				4 時間	
2					講義	
3	症状とその病態生理				10 時間	
4					講義	
5	検査と治療				講義	
6					講義	
7	食道、胃・十二指腸疾患				講義	
8					講義	
9	腸および腹膜疾患				16 時間	
10					講義	
11	肝臓・胆嚢、膵臓の疾患				講義	
12					講義	
13	食道の疾患				講義	
14					講義	
15	胃・十二指腸の疾患				講義	
16					講義	
17	腸・腹膜の疾患（1）				講義	
18					講義	
19	腸・腹膜の疾患（2）、ヘルニア				講義	
20					講義	
21	肝臓・肝外胆道系の疾患（1）				講義	
22					講義	
23	肝臓・肝外胆道系の疾患（2）				講義	
24					講義	
25	脾臓の疾患、門脈の疾患				講義	
26					講義	
27	膵臓の疾患				講義	
28					講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 歯・口腔						
系統看護学講座 専門分野 消化器						
系統看護学講座 別巻 臨床外科看護総論						
系統看護学講座 別巻 臨床外科看護各論						
評価方法・基準						
筆記試験は 100 点満点（消化器内科 40 点、消化器外科 60 点）とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		病態治療論Ⅲ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。				
到達目標	1. 生存に不可欠な酸素を取り入れ、必要な物質を全身に運ぶ役割を担う循環器系が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 生活を支える運動器が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 3. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	症状とその病態生理、検査と治療(内科的治療)			10 時間	
2	虚血性心疾患			講義	
3	心不全			講義	
4	不整脈			講義	
5	その他疾患の理解			講義	
6	心臓の疾患(1)			8 時間	
7	心臓の疾患 (2)			講義	
8	血管の疾患 (1)			講義	
9	血管の疾患 (2)、リンパ系の疾患			講義	
10	症状とその病態生理、診断・検査と治療・処置			12 時間	
11	外傷性運動器疾患			講義	
12	先天性疾患、骨・関節の炎症性疾患、骨腫瘍および軟部腫瘍、代謝性骨疾患			講義	
13	腱の疾患、神経・筋疾患、上肢および上肢帯の疾患			講義	
14	脊椎の疾患			講義	
15	下肢および下肢帯の疾患、ロコモティブシンドローム			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 循環器					
系統看護学講座 別巻 臨床外科看護各論					
系統看護学講座 専門分野 運動器					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点 (循環器内科 30 点、循環器外科 30 点、運動器 40 点) とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		病態治療論Ⅳ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。				
到達目標	1. 生存に不可欠な酸素を取り入れる呼吸器系が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	呼吸器Ⅰ（症状とその病態生理			10 時間	
2	呼吸器Ⅰ（検査・治療・処置）			講義	
3	呼吸器Ⅰ（感染症）			講義	
4	呼吸器Ⅰ（結核、間質性肺疾患、気道疾患等）			講義	
5	呼吸器Ⅰ（肺腫瘍等）			講義	
6	肺および気管支の疾患			6 時間	
7	胸膜・縦郭の疾患			講義	
8	肺移植、胸部外傷等			講義	
9	耳鼻咽喉・頸部の構造と機能			10 時間	
10	症状とその病態生理、検査と治療・処置			講義	
11	耳疾患			講義	
12	鼻疾患			講義	
13	口腔・咽喉頭疾患、気道・食道・頸部疾患と音声・言語			講義	
14	乳腺の疾患			4 時間	
15	副腎の疾患、甲状腺・副甲状腺（上皮小体）の疾患			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 呼吸器		系統看護学講座 別巻 臨床外科看護各論			
系統看護学講座 別巻 臨床外科看護総論		系統看護学講座 専門分野 耳鼻咽喉			
系統看護学講座 専門分野 女性生殖器					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（呼吸器内科 40 点、呼吸器外科 15 点、耳鼻科 35 点、乳腺・内分泌 10 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		病態治療論Ⅴ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。				
到達目標	1. 体液の恒常性を維持し、代謝産物である老廃物の除去を行う器官である腎・泌尿器系が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 限りある個体の生命が遺伝子を介して連続していく生殖機能に関するさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 3. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	検査と治療・処置、尿路・性器の感染症			10 時間	
2	尿路の通過障害と機能障害			講義	
3	尿路損傷および異物、尿路結石症			講義	
4	尿路・性器の腫瘍			講義	
5	発生・発育の異常、男性不妊症、男性機能障害			講義	
6	症状とその病態生理			10 時間	
7	検査と治療・処置			講義	
8	腎不全と AKI・CKD			講義	
9	ネフローゼ症候群、糸球体腎炎			講義	
10	全身性疾患による腎障害、他疾患の理解			講義	
11	女性生殖器の構造と機能、症状とその病態生理、診察・検査と治療・処置			10 時間	
12	性分化疾患			講義	
13	臓器別疾患			講義	
14	機能的疾患			講義	
15	感染症			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 腎・泌尿器					
系統看護学講座 専門分野 女性生殖器					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（泌尿器 30 点、腎 40 点、生殖器 30 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		病態治療論Ⅵ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。				
到達目標	1. 個体差の大きい内部環境調節に関わる内分泌・代謝血液・造血器が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	症状とその病態生理、検査			8 時間	
2	内分泌疾患（1）			講義	
3	内分泌疾患（2）			講義	
4	内分泌疾患（3）			講義	
5	代謝疾患（1）			6 時間	
6	代謝疾患（2）			講義	
7	代謝疾患（3）			講義	
8	アレルギー			8 時間	
9	膠原病			講義	
10	感染症(1)			講義	
11	感染症(2)			講義	
12	血液・造血器疾患の症状と病態生理、疾患と治療の理解			2 時間	
13	皮膚の構造と機能、症状とその病態生理、検査と治療・処置			講義	
14	疾患の理解(1)			6 時間	
15	疾患の理解(2)			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座	専門分野	内分泌・代謝			
系統看護学講座	専門分野	血液・造血器			
系統看護学講座	専門分野	アレルギー、膠原病、感染症			
系統看護学講座	専門分野	皮膚			
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（内分泌 30 点、代謝 20 点、血液・アレルギー・感染症 30 点、皮膚 20 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		臨床判断の基礎				
単位・時間数		1 単位 15 時間	開講年次	2 年次前期	DP	2・3
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容	看護師		
目的		既習の学習内容を関連させながら活用することで、看護を実践するための臨床判断力の基盤を学ぶ。				
到達目標		病態治療を理解するために、既習の学習内容を関連させて考えることができる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	事例を用いて解剖生理と病態を関連付けて考える				講義	
2	事例の病態について、既習の知識を活用して理解する				GW	
3	事例の治療について、既習の知識を活用して理解する				GW	
4	発表				GW	
5	事例を用いて解剖生理と病態を関連付けて考える				講義	
6	事例の病態について、既習の知識を活用して理解する				GW	
7	事例の治療について、既習の知識を活用して理解する				GW	
8	発表				GW	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学						
系統看護学講座 専門基礎分野 生化学						
系統看護学講座 専門基礎分野 薬理学						
系統看護学講座 専門基礎分野 栄養学						
系統看護学講座 専門基礎分野 病理学						
他 事例に応じた教科書を使用						
評価方法・基準						
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		医療概論			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	医療を支える専門職として質の高い医療、人を中心とした医療を行うために、医療とは何か、医療の動向・現代の保健医療制度ならびに生命倫理，現代医療の課題について、常に広い視野から洞察を深め、チーム医療における看護の役割を理解する。				
到達目標	1. 医療の歴史的発展、医療を支える科学技術を学び、現代医療における諸問題を理解できる。 2. 多職種者との連携、協働のありかたを考え、チーム医療における看護の役割を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	生命を尊ぶ心、死を悼む心、健やかに生きること、おだやかに死ぬこと			7 時間	
2	医学の歴史、科学としての医学、エビデンスに基づく医療			講義	
3	社会保障制度、保健・医療・介護システム			講義	
4	わが国の医療システム、チーム医療			講義	
5	現代医療にかかわる諸問題(医療倫理、医療安全、医薬品)			8 時間	
6	現代医療にかかわる諸問題(最先端医療、医療情報)			講義	
7	医療政策の転換			講義	
8	まとめ			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 医療概論					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（50 点、50 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		公衆衛生学			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・4
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	現代社会では、人口の高齢化やライフスタイルの多様化により慢性疾患や生活習慣病の増加など個人的要因だけでなく、社会的要因や環境的要因が健康に深く関係し、疾病構造が変化している。そのため、個人衛生では解決できない問題も多く、健康を支援する社会環境づくりに取り組み、社会全体として健康問題の解決に取り組むことが必要となっている。 社会における健康の意義、社会の各分野での健康教育と社会の仕組みや制度を含む環境づくりを組み合わせたヘルスプロモーションについて理解し、看護職として生活者の健康を保持・増進するための基礎的知識を習得する。				
到達目標	1. 自然環境、社会環境が健康に及ぼす影響を学び、ヘルスプロモーションについて理解できる。 2. 生活者の健康の保持・増進、疾病の予防のための保健活動について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	公衆衛生の歴史			講義	
2	現在の公衆衛生システムと政策			講義	
3	公衆衛生の理念・概念			講義	
4	公衆衛生のものさし			講義	
5	公衆衛生活動のプロセス			講義	
6	子どもと保健			講義	
7	高齢者と保健			講義	
8	成人の健康づくり			講義	
9	歯科保健			講義	
10	精神保健福祉			講義	
11	難病			講義	
12	健康危機管理と災害			講義	
13	感染症			講義	
14	学校保健、産業保健			講義	
15	環境保護			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 公衆衛生					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		社会福祉				
単位・時間数		1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・4
担当講師						
実務経験の有無		無	実務経験内容	無		
目的		近年、生きがいと自己実現、生活の質という価値観よりウェル・ビーイングが強く求められており、看護職にも、対象の地域や家庭での生活へのトータルケアマネジメントの視点と福祉との連携が必要である。そのため、社会福祉の理論・制度を学び、社会生活を営む上での様々な問題や困難を解決し、人々の健康や暮らしを支え、生活の営みをより良い状態に保つための社会保障の理念と医療・社会保障との関連および社会福祉資源の活用について理解する。				
到達目標		1. 生活を支える社会保障の理念と制度について理解できる。 2. 社会的援護を要する人の自立した生活を支援するために、社会福祉制度と社会資源活用方法を理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	社会保障制度と社会福祉(1)(概念・目的・機能、社会保障給付費、社会福祉の法制度等)				講義	
2	社会保障制度と社会福祉(2)(福祉 6 法、社会福祉財政、組織と従事者)				講義	
3	現代社会の変化と社会保障、社会福祉の動向(1)(人口、地域、家族等)				講義	
4	現代社会の変化と社会保障、社会福祉の動向(2)(地域医療構想、健康日本 21)				講義	
5	医療保障(1)(沿革、類型、特徴、国民健康保険制度改革、保険者と対象者、給付と負担)				講義	
6	医療保障(2)(後期高齢者医療制度、保険診療のしくみ、公費負担医療、国民医療費)				講義	
7	介護保障(要介護認定、保険給付、施設／居宅／地域密着型サービス、利用者負担、権利擁護)				講義	
8	所得保障(年金のしくみ、国民年金・厚生年金、需給資格、社会手当、雇用保険制度)				講義	
9	労災保険、公的扶助(1)(生活保障の原理・原則、種類、内容、基準、過程)				講義	
10	公的扶助(2)(社会手当、生活福祉資金貸付制度、生活困窮者支援制度)				講義	
11	高齢者福祉（根拠法、施設、新オレンジプラン）				講義	
12	障害者福祉(1)(定義・理念、制度の変遷、概要、障害者総合支援法)				講義	
13	障害者福祉(2)(新たな法体系の整備、関係施策、地域づくり)				講義	
14	児童家庭福祉(1)(児童福祉法、母子保健法、DV 防止法)				講義	
15	児童家庭福祉(2)(児童虐待防止法、子どもの人権)				講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門基礎分野 社会保障・社会福祉 国民衛生の動向						
評価方法・基準						
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		関係法規Ⅰ			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・4
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	看護職が法に規定された範囲内で多職種と協働して対象の健康を守るという任務を十分果たすため、必要な法令を知る必要がある。 近年の高齢化や医療問題などによる関係法規の新設や改定が行われており、複雑化している。看護職に必要な法令と活用、医療関係者の様々な職種の資格・役割、現代の医療及び看護の問題と関係法令の成立の関連を理解する。				
到達目標	人々の健康を守るためのサービス提供機関と従事者の役割機能についての基本的な法を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	イントロダクション			講義	
2	法の概念(1)			講義	
3	法の概念(2)			講義	
4	保健師助産師看護師法(1)			講義	
5	保健師助産師看護師法(2)、看護師等の人材確保の促進に関する法律			講義	
6	医療法(1)			講義	
7	医療法(2)			講義	
8	医療関係資格法			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令 国民衛生の動向					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		関係法規Ⅱ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・4
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	無		
目的	看護職が法に規定された範囲内で多職種と協働して対象の健康を守るという任務を十分果たすため、必要な法令を知る必要がある。近年の高齢化や医療問題などによる関係法規の新設や改定が行われており、複雑化している。看護職に必要な法令と活用、医療関係者の様々な職種の資格・役割、現代の医療及び看護の問題と関係法令の成立の関連を理解する。				
到達目標	対象の健康を守るために必要な、生活者に関する法を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	地域保健法			講義	
2	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			講義	
3	健康増進法、医療観察法など			講義	
4	母子保健法、母体保護法など			講義	
5	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			講義	
6	予防接種法、薬事法			講義	
7	健康保険法、国民健康保険法等			講義	
8	高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法(1)			講義	
9	介護保険法(2)			講義	
10	社会福祉法、			講義	
11	生活保護法			講義	
12	障害者総合支援法			講義	
13	労働基準法、労務安全衛生法			講義	
14	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律等			講義	
15	環境法等			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令 国民衛生の動向					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		保健医療福祉システム論				
単位・時間数		1 単位 15 時間	開講年次	3 年次後期	DP	1・4
担当講師						
実務経験の有無		無	実務経験内容		無	
目的		社会情勢に伴う保健医療福祉に関する諸制度の概要とそれを規定する諸法令について学ぶことをねらいとする。				
到達目標		1. 公衆衛生の基本、保健活動基盤となる法や施策および生活者の健康増進について理解できる。 2. 社会保障の理念、社会保険制度及び社会福祉に関する法や施策について理解できる。 3. 人々の健康を守るための従事者に関する法や施策およびサービス体制について理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	公衆衛生学				講義	
2	公衆衛生学				講義	
3	社会福祉				講義	
4	社会福祉				講義	
5	関係法規				講義	
6	関係法規				講義	
7	関係法規				講義	
8	まとめ				講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門基礎分野 公衆衛生						
系統看護学講座 専門基礎分野 社会保障・社会福祉						
系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令						
国民衛生の動向						
評価方法・基準						
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

専門分野

授業科目名		看護学概論			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	看護の基本となる概念を理解し、看護の本質や役割、機能を、保健・医療・福祉の広い視野でとらえ、看護活動が科学的根拠に基づき倫理的に実践することの重要性を学ぶ。また、看護の基礎となる主要概念である「人間」「健康」「環境」「看護」について探究する。そして、看護の対象である人間に対する見方や考え方を学び、対象を多面的に捉える必要性や、人間の生命を尊重し、看護師の責務について考えることで、以後の看護学学習への動機づけとする。				
到達目標	1. 看護を構成する人間、健康、環境、看護の概念について考え、看護の本質や看護の役割と機能を学び、看護を提供するしくみや方法や看護活動の概要を理解できる。 2. 保健・医療・福祉の場における看護の役割を理解できる。 3. 人間を成長発達や生活者、統合体や環境との相互作用の側面から多面的に理解できる。 4. 人間を尊重し、看護倫理に基づいた専門職業人としての役割、責任を考えることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	看護の概念			講義、GW	
2	看護の定義、特性			講義、GW	
3	看護の本質、変遷			講義、GW	
4	看護の役割と機能、独自性、専門性			講義、GW	
5	メタパラダイム、看護の対象の理解（人間とは）			講義、GW	
6	看護の対象の理解 看護理論、理論			講義、GW	
7	看護と健康（健康とは、健康の定義、ヘルスプロモーション等）			講義、GW	
8	看護と環境（環境とは）			講義、GW	
9	看護における倫理 （看護倫理、看護師の倫理綱領、インフォームドコンセント等）			講義、GW	
10・11	看護実践における倫理的問題への取り組み			講義、GW	
12	看護の活動の場、看護職と継続教育、キャリア支援			講義、GW	
13	看護の提供のしくみ、病院探索			講義、GW	
14	今までの既習学習を踏まえた意味づけ・気づきのまとめ			講義、GW	
15	これからの看護に求められるものとは何か。看護を取り巻く現状、今後の課題と展望とは何か			GW、発表	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 看護学概論 看護覚え書					
評価方法・基準					
筆記試験 80 点、レポート 20 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		看護基本技術			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講時期	1 年次前期	DP	1・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	看護技術の概念や特徴について理解し、対象者の健康生活を支える技術、科学的根拠に基づく看護技術の重要性について学ぶ。また、すべての看護技術の基礎となる看護技術である、対人理解や人間関係構築の土台となるコミュニケーションの意義や特徴を理解し、効果的なコミュニケーション技法を学ぶ。また、患者の安全を確保する基本である、感染防止技術を学び、感染の成立や感染経路、予防対策について学ぶ。				
到達目標	1. 看護技術の概念や看護における安全の概念を理解できる。 2. 科学的根拠やケアリングに基づく看護技術の重要性を理解できる。 3. 感染のメカニズムと感染予防の意義・目的を理解し、感染予防対策が実施できる。 4. 看護におけるコミュニケーション理論や技術を理解し、対人関係形成のために必要なコミュニケーション技術を身につけることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	看護技術とは 知識・技術・態度について			講義	
2	看護技術の基盤 安全・安楽・自立の考え方			講義	
3	感染予防の基礎			講義	
4	感染予防対策の技術			講義	
5	手洗いとスタンダードプリコーション			講義・演習	
6	スタンダードプリコーションの実際			講義・演習	
7	滅菌と消毒、無菌操作と実際			講義・演習	
8	包帯法			演習	
9	看護・医療コミュニケーションの概念、意義、目的			講義	
10	関係構築のためのコミュニケーションの基本			講義	
11	効果的なコミュニケーションとは			演習	
12	アサーティブコミュニケーション、プロセスレコードについて			講義	
13	プロセスレコードを書いてみよう			演習	
14	プロセスコードからわかること			講義	
15	コミュニケーション障害への対応			講義	
	患者・看護師関係におけるコミュニケーションとは				
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅰ					
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅱ					
看護がみえる Vol.1					
評価方法・基準					
筆記試験 80 点、レポート 20 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		日常生活援助技術Ⅰ				
単位・時間数		1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・3・5
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容	看護師		
目的		人間と環境の相互作用を理解し、対象にとっての環境の意味を考え、安全で安楽な環境を調整方法について学ぶ。また、人間にとっての活動の意義や休息の意義について理解し、活動と休息のバランスを取りながら、安全で安楽な生活を送るために必要な生活を支える技術について学ぶ。看護の対象と看護職双方が、安全で安楽な体位で、効率的で効果的に看護ケアを実践するための基礎的知識や方法を学ぶ。				
到達目標		1. 環境が人間に与える影響を理解でき、病床環境を整えるための環境調整技術を身につけることができる。 2. 基本姿勢や人間工学的視点でのボディメカニクスの原理について理解できる。 3. さまざまな体位を理解し、安全で安楽な移動・移送援助技術を理解し、身につけることができる。 4. 患者役を通して、患者の気持ちを推察でき、援助技術へつなげることができる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	環境と看護				講義	
2	環境調整技術 病院・病室内の環境				講義	
3	環境調整技術、ベッドメイキング				講義	
4	ベッドメイキングの実際				演習	
5	活動の意義、目的 ボディメカニクスとは 看護における力学の基礎				講義	
6	ボディメカニクスにもとづいた移動の援助 体位変換				演習	
7	体位変換の実際				演習	
8	病床環境を整える技術 リネンチェンジ				講義・演習	
9・10	リネンチェンジの実際				演習	
11	移乗・移送の援助技術				講義・演習	
12・13	移乗・移送の実際				演習	
14	安全、安楽な姿勢の追求 ポジショニング				講義・演習	
15	睡眠・休息の援助				講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅱ						
看護がみえる Vol.1、Vol.2						
評価方法・基準						
筆記試験 50 点、実技試験 50 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。						

授業科目名		日常生活援助技術Ⅱ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・3・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	人間にとって生命を維持するため必要な生活行動の基本である、「衣食住」における、「清潔」と「衣生活」の意義と重要性を理解し、清潔の援助方法と衣生活の援助方法を学ぶ。				
到達目標	1. 人間の日常生活における「清潔」と「衣生活」の意義を理解できる。 2. 清潔援助がもたらす効果と身体への影響が理解でき、安全で安楽な方法を理解し、身体各部への清潔援助技術を身につけることができる。 3. 衣生活に関するアセスメントの視点を理解でき、衣生活への援助技術を身につけることができる。 4. 患者役を通して、患者の気持ちを推察でき、援助技術へつなげることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	清潔の援助の基礎知識			講義	
2	清潔の援助の基礎 整容、入浴、清拭			講義	
3・4	清拭の実際			演習	
5	清潔援助の基礎 洗髪、手浴、足浴			講義	
6・7	臥床患者の洗髪の実際、整容の実際			演習	
8	清潔援助の基礎 陰部洗浄			講義	
9	陰部洗浄の実際			演習	
10	衣生活への援助の基礎			講義	
11	寝衣交換の実際			講義・演習	
12・13	臥床患者の全身清拭と寝衣交換			演習	
14	足浴、手浴の実際			演習	
15	口腔ケアの基礎 まとめ			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅱ					
看護がみえる Vol.1、Vol.2					
評価方法・基準					
筆記試験 50 点、実技試験 50 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		日常生活援助技術Ⅲ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	1・2・3・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	人間にとって生理的欲求である「食事」と「排泄」について、その意義を考え、対象が健康的で快適な生活をおくるための援助方法を学ぶ。				
到達目標	1. 人間にとって日常生活における「食事」と「排泄」の意義を考えることができる。 2. 栄養や食事についてのアセスメントの視点が理解でき、食事の援助を、対象の生活習慣や自立の促進を目指した援助方法を考え、実施できる。 3. 排泄についてのアセスメントの視点を理解でき、対象の尊厳を守り、対象を尊重した排泄援助方法について考え、実施できる。 4. 患者役を通して、患者の気持ちを推察でき、援助技術へつなげることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	食事援助の基礎知識			12 時間	
2	食事援助の基礎知識、食事摂取の介助			講義	
3	食事援助を考える			講義	
4	食事援助技術の実際、リフレクション			GW	
5	摂食・嚥下訓練 非経口的栄養摂取の援助（経管栄養法、中心静脈栄養法）			演習	
6	経管栄養法の実際			講義	
				講義・演習	
7	排泄の援助技術の基礎知識 排尿			18 時間	
8	排泄の援助技術の基礎知識 排便			講義	
9	床上排泄、尿器、便器、おむつの援助方法			講義	
10	床上排泄の実際 おむつの援助の実際			講義	
11.12	床上排泄の実際 尿器・便器を用いた援助の実際			演習	
13	排便困難時の援助 自然排便に向けた援助、浣腸			演習	
14	排尿困難時の援助 導尿			講義	
15	導尿・浣腸の実際 まとめ			講義	
演習・講義					
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅱ					
看護がみえる Vol.1、Vol.2					
評価方法・基準					
筆記試験 50 点、実技試験 50 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		フィジカルアセスメント			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容		看護師	
目的	看護におけるヘルスアセスメントは看護実践の基盤として、科学的根拠や倫理的配慮のもと行う必要がある。気習の基礎分野の知識を想起し、活用しながらヘルスアセスメントおよびフィジカルアセスメントの目的や方法を理解し、対象の健康状態を把握するために必要な観察技術について学び、修得する。				
到達目標	1. 対象の身体の状態を把握するフィジカルアセスメントの目的と意義を理解でき、フィジカルアセスメントの基礎知識・技術を身につけることができる。 2. 頭部から足先までの全身を系統的に観察する視点と方法を理解できる。 3. バイタルサイン測定を正確で適切な方法で実施できる。 4. アセスメントの結果を、記録や報告することの意味を理解でき、結果を正しく、記録できる。				
回数	授業内容				授業方法
1	ヘルスアセスメントとは 健康歴の聴取（問診）				講義
2	バイタルサインの測定 体温・脈拍				講義（デモ含む）
3	バイタルサインの測定 血圧				講義（デモ含む）
4	フィジカルアセスメントに必要な技術 健康歴の聴取、聴診・打診・触診・視診、計測				講義
5・6	バイタルサイン測定：血圧測定の実際（臥床患者の触診法・聴診法）				演習
7	バイタルサインの測定：呼吸、系統的フィジカルアセスメント：呼吸器系				講義
8	フィジカルアセスメント：呼吸音の聴取				演習
9	系統的フィジカルアセスメント：循環器系				講義
10	系統的フィジカルアセスメント：循環器系 心音の聴診				演習
11	系統的フィジカルアセスメント：腹部				講義
12	系統的フィジカルアセスメント：筋骨格、神経系				講義
13・14	バイタルサイン測定の実際				演習
15	ヘルスアセスメント：心理・社会面、記録 系統的フィジカルアセスメントの実際（事例）				講義
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術 I 看護がみえる Vol.3					
評価方法・基準					
筆記試験 50 点、実技試験 50 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		看護過程			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	対象の健康問題を判断し、解決するための基本的思考過程である問題解決思考に基づいた看護過程のプロセスを理解する。				
到達目標	1. 看護過程の意義や目的が理解できる。 2. 対象理解のための情収集や情報の整理、根拠に基づいた分析ができ、記述できる。 3. 看護上の問題を、関連図で統合して全体像を描き、看護問題を記述できる。 4. 看護上の問題の優先順位を決定でき、問題解決のための目標を設定できる。 5. 看護上の問題の解決や目標達成に向けて、分析に基づいた看護計画を立案できる。 6. 実施にける思考過程や看護実践における評価について理解できる。 7. 看護実践における看護記録の意義と方法、倫理的配慮について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	看護過程とは、看護過程の構成要素、基盤となる考え方			講義	
2	看護過程の各段階 情報収集、情報の解釈			講義	
3・4	看護過程の各段階 分析（アセスメント）			講義	
5	看護問題の抽出・優先順位				
6	看護計画・成果・目標			講義	
7	評価			講義	
8	事例患者の看護過程の展開：情報の理解・整理			講義、GW	
9	事例患者の看護過程の展開：情報の解釈			講義、GW	
10	事例患者の看護過程の展開：分析（アセスメント）、問題点の抽出			講義、GW	
11	事例患者の看護過程の展開：関連図			講義、GW	
12	事例患者の看護過程の展開：看護問題の統合、看護問題リスト			講義、GW	
13	事例患者の看護過程の展開：全体像			講義、GW	
14	事例患者の看護過程の展開：看護問題の優先順位、計画立案			講義、GW	
15	事例患者の看護過程の展開：看護計画、評価			講義、GW	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術 I					
看護がみえる Vol.4					
評価方法・基準					
筆記試験 80 点、レポート 20 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		診療の補助技術Ⅰ				
単位・時間数		1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・3・5
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容		看護師	
目的		薬物療法における看護師の役割を認識し、対象の健康の保持増進・回復に向けた援助について必要な知識・技術・態度を学ぶ。対象に与える影響を考えながら、ひとつ一つの行為を振り返ることを行う姿勢を身につける。				
到達目標		1. 薬物療法における看護師の役割と看護の原則について理解できる。 2. 各種与薬法の特徴を理解し、安全でかつ安楽に実施するための基礎的知識・技術を身につけることができる。 3. 輸血管理についての基礎的知識が理解できる。 4. 薬物療法が、対象の心身に与える影響を考えることができる。				
回数	授業内容					授業方法
1	薬物療法について、与薬の基礎知識					16 時間 講義
2	経皮、経口、吸入、点眼、点鼻、直腸内与薬について					講義
3	経皮、経口、吸入、直腸内与薬の実際					演習
4	注射法の基礎 皮下・皮内・筋肉注射					講義
5	注射法の基礎 シリンジの取扱い、注射針の取扱い、					講義、演習
6	注射法の基礎 薬液吸い上げ（アンプル）					演習
7	注射法の基礎 注射の実際					演習
8	注射法の実際 筋肉注射 まとめ					演習
9	静脈内注射、点滴静脈内注射の基礎					14 時間 講義
10	点滴静脈内注射の実際① 薬液吸い上げ（バイアル）					講義、演習
11	点滴静脈内注射の実際② 滴下計算、観察技術、三方活栓の取り扱い					演習
12	点滴静脈内注射の実際③					講義、演習
13・14	点滴静脈内注射 演習					演習
15	輸血法、与薬法まとめ					講義
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅱ						
看護がみえる Vol.1、Vol.2						
評価方法・基準						
筆記試験 90 点、レポート 10 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。						

授業科目名		診療の補助技術Ⅱ			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・2・3・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師・臨床工学技士		
目的	対象の身体症状を観察し、症状を緩和するための援助技術や対処方法を学ぶ。診断や治療を受ける患者の特徴を理解し、必要な援助方法を理解する。また、身体侵襲を伴う技術における、看護の役割や責任を理解する。				
到達目標	1. 呼吸を整える援助について目的を理解し、器具の取り扱いを含め安全で正確な援助技術を身につけることができる。 2. 検査時の看護の役割を理解でき、援助技術を身につけることができる。 3. 生体情報モニタリングを行う目的や、対象に与える影響を考え、看護の役割や援助技術が理解できる。 4. 処置時の看護の役割や援助技術を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	診療の補助技術とは 苦痛の緩和と安楽確保の技術 「呼吸を楽にする技術」			13 時間 講義	
2・3	呼吸を楽にする看護技術 「酸素療法、吸引」			講義・演習	
4	検査を安全に行うための看護技術 検体検査（血液、喀痰、便、尿）			講義	
5	静脈血採血の実際			演習	
6	静脈血採血 演習			演習	
7	診察、検査、処置の介助技術 電法について			講義	
8	生体情報のモニタリングに必要な基礎知識 医療機器			2 時間 講義・演習	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅱ					
系統看護学講座 専門分野 臨床看護総論					
看護がみえる Vol.1、Vol.2					
評価方法・基準					
筆記試験 80 点、レポート 20 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名	経過や症状に対する看護				
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	健康障害をもつ対象を健康段階からとらえ、健康障害が与える影響や看護の特徴を学び、科学的根拠や倫理的配慮のもと看護実践することの重要性を学ぶ。また、どのような健康障害にも共通する症状に対して、既習の知識を活用しながら、症状を緩和する看護援助を学ぶ。				
到達目標	1. 看護における経過の概念と、各経過における対象の健康上のニーズや看護の特徴、看護援助が理解できる。 2. 教育計画を立案し、教育的援助を考えることができる 3. 症状のある対象について、科学的根拠をもとに症状のメカニズムを考えることができ、アセスメントの視点が理解できる。 4. 症状のある対象のニーズに対して、必要な看護援助を考え計画することができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	ライフサイクルと健康上のニーズ			講義・GW	
2	健康の保持増進に向けた看護			講義・GW	
3	急性期の看護			講義・GW	
4	回復期（リハビリテーション期）の看護			講義・GW	
5・6・7	慢性期にある患者の看護（教育・指導技術）			講義・GW	
8	終末期の看護 終末期にある患者と家族			講義・GW	
9・10・11	症状別看護（病態生理と看護のポイント） （悪心・嘔吐、咳嗽、不眠、疼痛、発熱）			講義・GW	
12・13・14	症状別看護（病態生理と看護のポイント） （呼吸困難、便秘・下痢、意識障害、血圧異常、浮腫）			GW	
15	症状別看護のまとめ				
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 臨床看護総論・系統看護学講座 別巻 緩和ケア 系統看護学講座 別巻 家族看護学・看護過程に沿った対症看護					
評価方法・基準					
筆記試験 80 点、レポート 20 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		基礎看護技術の統合			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・2・3・5
担当講師					
実務経験の有無		有	実務経験内容	看護師	
目的		演習（シミュレーション）を通して基礎看護学で学んだ知識・技術・態度の統合をはかり、対象に応じた看護を実践するための基礎的能力を身につけることができる。			
到達目標		1. 既習の知識を活用し、対象の看護上の問題を解決する看護計画を実施できる。 2. 評価のプロセスを通して、次への看護を考えるというサイクルを経験できる。 3. 経験のなかのリフレクションの意義と必要性について理解できる。 4. 自己の看護実践に対する学びや課題を明確化できる。			
回数	授業内容			授業方法	
1	対象に応じた看護計画の立案			講義	
2	看護計画の修正、行動計画の立案			講義・演習	
3・4	看護計画・行動計画に基づいた看護の実施			演習 デモンストレーション	
5	看護計画の修正、看護計画に基づいた看護の実施			演習・講義	
6	看護計画・行動計画の修正に基づく看護の実施			講義	
7	看護の評価とは			講義	
8	看護記録の記載方法 まとめ			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 看護学概論					
系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ					
看護がみえる Vol.1、2、3、4					
看護過程に沿った対症看護					
評価方法・基準					
実技試験 80 点、課題 20 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		地域で暮らす人の理解				
単位・時間数		1 単位 15 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・4・5
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容	看護師		
目的		看護の対象は療養者を含めた地域で生活する人々であり、健康や暮らしを支援するために生活の基盤である地域で暮らす人を理解する。				
到達目標		1. 地域とそこで暮らす人々の特徴を知る。 2. 学びを他者と共有し、それを人に伝える力を身につける。				
回数	授業内容				授業方法	
1	人々の暮らしと地域・在宅看護				講義	
2	暮らしの基盤としての地域の理解				講義	
3	区内探索				フィールドワーク	
4	発表				GW	
5	地域包括ケアシステム				講義	
6	地域活動への参加に向けて				GW	
7	発表				GW	
8	まとめ				GW	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の基盤						
評価方法・基準						
筆記試験 40 点、レポート 60 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。						

授業科目名		家族看護			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・2・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	看護における家族の概念、家族を理解するための諸理論、家族アセスメントの視点を学ぶことで家族支援の考え方を身につける。				
到達目標	1. 家族を単位として援助することの意義を説明できる。 2. 家族員が病気になることによる家族への影響について説明できる。 3. 理論を活用しながら家族像を描くことができる。 4. 家族との援助関係の形成や支援について考えることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	家族看護とは			講義	
2	家族看護の対象理解			講義	
3	家族看護を支える理論と介入法			講義	
4	家族看護展開の方法（１）			講義	
5	家族看護展開の方法（２）			講義	
6	事例に基づく家族看護学の実践（１）			講義	
7	事例に基づく家族看護学の実践（２）			講義	
8	まとめ			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 別巻 家族看護学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		地域・在宅看護論概論				
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・2・3・4	
担当講師						
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師			
目的	看護の対象を個人としてだけでなくケアの最小単位である家族とし、様々な価値観や人生観をもった生活者として理解する。そして、その人らしい生活と自立に向けた看護を行うため、多職種の専門性を理解し協働する中での社会資源の活用やマネジメントする基礎的能力を習得する					
到達目標	1. 地域・在宅看護を取り巻く社会の現状を踏まえ、地域保健医療福祉活動における、在宅看護の位置づけについて理解できる 2. 在宅療養者と家族の特徴と、権利保障について理解できる 3. 社会資源の活用や多職種との連携を学び、その人らしい生活を支援する方法を理解できる 4. 保健医療福祉活動における看護師の役割、継続看護について理解できる					
回数	授業内容			授業方法		
1	地域・在宅看護の対象			講義		
2	地域・在宅看護の対象			講義		
3	地域における暮らしを支える看護			講義		
4	地域における暮らしを支える看護			講義		
5	地域・在宅看護実践の場と連携			講義		
6	地域・在宅看護実践の場と連携			講義		
7	地域・在宅看護にかかわる制度とその活用			講義		
8	地域・在宅看護にかかわる制度とその活用			講義		
9	地域・在宅看護にかかわる制度とその活用			講義		
10	地域共生社会における多職種連携・多職種チームでの協働			講義		
11	地域・在宅看護マネジメント			講義		
12	地域・在宅看護マネジメント			講義		
13	地域・在宅看護の実際を知ろう			GW		
14	地域・在宅看護の実際を知ろう			GW		
15	まとめ			GW		
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の基盤						
系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の実践						
国民衛生の動向						
評価方法・基準						
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		地域・在宅看護技術Ⅰ				
単位・時間数		1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・2・3・4
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容		看護師	
目的		生活の場に訪問する看護師の基本的姿勢について学ぶ。その人らしく日常生活を過ごせるように在宅での日常生活援助技術や教育的関わりについて学ぶ。また、日常にある物品の工夫や福祉用具の活用について学ぶ。				
到達目標		地域で療養する人々とその家族の抱える問題を解決するために必要な援助の方法を理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	暮らしの場で看護をするための心構え セルフケアを支える対話・コミュニケーション 地域・在宅看護における家族を支える看護 地域・在宅看護における安全をまもる看護 療養環境調整に関する地域・在宅看護技術 活動・休息に関する地域・在宅看護技術 食生活・嚥下に関する地域・在宅看護技術 排泄に関する地域・在宅看護技術 清潔・衣生活に関する地域・在宅看護技術 呼吸・循環に関する地域・在宅看護技術 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の療養者の事例展開 がん終末期の療養者の事例展開 統合失調症の療養者の事例展開 筋萎縮性側索硬化症（ALS）の療養者の事例展開 医療的ケア児の事例展開				24 時間	
					講義	
					講義	
					講義	
2					講義	
					講義	
3					講義	
4					講義	
5					講義	
6					講義	
7					講義	
8					講義	
9	講義					
10	講義					
11	講義					
12	講義					
					6 時間	
13	脳卒中をおこした患者の在宅療養導入の事例展開（1）				GW	
14	脳卒中をおこした患者の在宅療養導入の事例展開（2）				演習	
15	福祉用具の活用				演習	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の実践						
評価方法・基準						
筆記試験 80 点（木下）・レポート 20 点（三ツ野）を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。						

授業科目名		地域・在宅看護技術Ⅱ			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	医療処置を必要とする療養者に対して、安全に実施できるための方法と留意点を理解する。起こりうるトラブルとその対処方法を知り、予測すること、予防的ケアの重要性を理解する。				
到達目標	医療処置を必要とする療養者及び家族が、安心して生活できるための援助を理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	経管栄養法、在宅中心静脈栄養法（HPN）			10 時間	
2	尿道留置カテーテル・ストーマ（人工肛門・人工膀胱）			講義	
3	非侵襲的陽圧換気療法（NPPV）、在宅人工呼吸療法（HMV）と排痰法 在宅酸素療法（講義）			講義	
4	創傷管理に関する地域・在宅看護技術			講義	
5	与薬に関する地域・在宅看護技術			講義	
6	在宅酸素療法（演習）			5 時間	
7	技術演習（気管内吸引、鼻腔・口腔内吸引、排便）			演習	
8	技術演習（気管内吸引、鼻腔・口腔内吸引、排便）			演習	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の実践					
評価方法・基準					
筆記試験 60 点（木下）、レポート 40 点（三ツ野）を合わせて 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		地域・在宅看護技術Ⅲ			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	訪問看護では対象の生活の場に出向くため、看護者としての倫理・人間性が求められる。そのため、人間関係を展開していくためのコミュニケーションやマナーを身につける。また、事例を通して、在宅で看護を実践するための応用力を習得し、終末期にある人が安心して在宅で生活できるよう、在宅ターミナルおよび看取りの看護の基礎的能力を養う。				
到達目標	1. 療養者や家族と円滑な人間関係を図るためのコミュニケーションや訪問に必要なマナーを身につけることができる。 2. 事例展開を通して、療養者と家族へのその人らしい生活や自立に向けた看護が理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	在宅看護過程展開のポイント			講義	
2	訪問におけるマナー			講義	
3	終末期の療養者に対する在宅看護の事例展開			GW	
4	終末期の療養者に対する在宅看護の事例展開			GW	
5	終末期の療養者に対する在宅看護の事例展開			演習	
6	終末期の療養者に対する在宅看護の事例展開			演習	
7	終末期の療養者に対する在宅看護の事例展開			GW	
8	まとめ			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の実践					
評価方法・基準					
筆記試験 70 点、レポート 30 点を 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		成人看護学概論			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	成人期にある対象とその家族の特徴を理解し、対象の生活や価値観に応じた看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。				
到達目標	1. ライフサイクルにおける成人の位置づけを成長発達・成熟から理解し、身体的・精神的・社会的特性について統合的に理解できる。 2. 成人期における対象とその家族に対して、健康の保持・増進、予防および健康障害からの回復を促すための看護の役割について理解できる。 3. 成人教育学および成人看護に有用な概念を学ぶことで、効果的な健康教育や患者教育について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	成人看護学の位置づけ、成人とは ・成人看護学の対象である成人の理解 ・成長発達段階における成人期の位置づけと成人各期の成長発達			講義・GW	
2	成人保健 保健統計からみた成人の健康の動向			講義・GW	
3	成人保健 成人の生活や健康に関する問題と現状			講義・GW	
4	成人の健康レベルに対応した看護 ①大人のヘルスプロモーションと看護 ②地域社会及び職場のヘルスプロモーションを促進する看護 ③ストレスと健康、健康生活を脅かす要因と実態、生活行動に潜む危険と予防			講義	
5	成人への看護アプローチの基本(1) ・大人の学習の特徴(アンドラゴジー)、健康行動を促進するアプローチ			講義	
6	成人への看護アプローチの基本 (2) ・患者の意思決定のプロセスと看護の役割			講義・GW	
7	健康生活の急激な破綻から回復を促す看護 (1)			講義・GW	
8	健康生活の急激な破綻から回復を促す看護 (2)			講義・GW	
9	慢性疾患との共存を支える看護 (1)			講義・GW	
10	慢性疾患との共存を支える看護 (2)			講義・GW	
11	慢性疾患を抱える患者への看護			講義・R P	
12	障害がある人の生活とリハビリテーション (1)			講義・GW	
13	障害がある人の生活とリハビリテーション (2)			講義・GW	
14	人生の最期の時を支える看護 (1)			講義・GW	
15	人生の最期の時を支える看護 (2)			講義・GW	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 成人看護学総論・国民衛生の動向					
評価方法・基準					
筆記試験 84 点、レポート 16 点分を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		成人臨床看護Ⅰ				
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期		DP	2・3・4
担当講師						
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師・クリティカルケア看護認定看護師・救急看護認定看護師・がん化学療法認定看護師・がん看護専門看護師			
目的	各健康段階にある成人の看護援助方法、また様々な治療を受ける患者への看護援助方法を習得する。					
到達目標	1. 各健康段階にある成人の身体的・精神的特徴と必要な看護について理解できる。 2. 様々な治療を受ける患者の身体的・精神的・社会的特徴と必要な看護について理解できる。					
回数	授業内容			授業方法		
1	【急性期の看護】 健康状態と看護、急性期における看護、集中治療室とは 集中治療を受ける患者の看護			4 時間講義 (クリティカルケア看護認定看護師)		
2				2 時間講義 (救急看護認定看護師)		
3				演習：BLS		
4	救急救命時の看護			6 時間講義		
5	【様々な治療を受ける患者の看護】					
6	手術室看護					
7	周術期看護（1）					
8	周術期看護（2）					
9	化学療法を受ける患者の看護			4 時間講義		
10	放射線療法を受ける患者の看護			(がん化学療法看護認定看護師)		
11	【慢性期の看護】 慢性期における看護(エンパワメントエデュケーション、セルフマネジメントを推進する看護技術、自己効力を高める看護教育技術) 慢性期疾患と共存する患者への生活指導を考える			6 時間講義		
12	作成した生活指導案を用いて、指導を行う					
13	【終末期の看護】 緩和ケア概論（緩和ケアの現状と展望、緩和ケアにおけるチームアプローチ、			8 時間講義		
14	緩和ケアにおけるコミュニケーション、緩和ケアにおける倫理的課題)			(乳がん看護認定看護師)		
15	全人的ケアの実践					
	緩和ケアの広がり					
	臨死期のケア、家族のケア、医療スタッフのケア					
教科書及び参考書						
系統看護学講座 別巻 救急看護学、系統看護学講座 別巻 緩和ケア						
系統看護学講座 臨床外科看護総論、系統看護学講座 臨床外科各論						
系統看護学講座 臨床看護総論						
評価方法・基準						
筆記試験 100 点満点（集中ケア 15 点、救急看護 5 点、手術看護 20 点、がん化学療法 10 点、慢性期 20 点、緩和ケア 30 点）とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		成人臨床看護Ⅱ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	機能障害が成人の身体面、精神面、社会面に与える影響を理解し、観察・アセスメントし看護を実践するための基礎的知識・技術・態度を習得する。				
到達目標	呼吸・循環・中枢神経に関わる機能の障害が成人の日常生活に与える影響を理解し、障害の受容や身体機能の維持・回復・向上、QOL の維持・向上にむけた看護について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
	【呼吸機能障害をもつ患者の看護】			10 時間	
1	呼吸器疾患患者の特徴と看護、主要症状に対する看護（咳・痰、呼吸困難） 内科検査・治療を受ける患者の看護（1） 内科検査・治療を受ける患者の看護（2） 呼吸器疾患をもつ患者の看護（1） 呼吸器疾患をもつ患者の看護（2）			演習：気管内吸引	
2				講義	
3				講義	
4				講義	
5				講義	
	【循環機能障害をもつ患者の看護】			10 時間	
6	循環器疾患患者の特徴と看護、主要症状に対する看護（胸痛、動悸、浮腫、呼吸困難、チアノーゼなど）			講義	
7	検査を受ける患者の看護（心臓カテーテル法、心電図検査など）			講義	
8・9	治療・処置を受ける患者の看護（薬物療法、カテーテル治療、バイパス、弁置換・弁形成術など）			講義	
10	疾患を持つ患者の看護（虚血性心疾患、心不全、不整脈、動脈系疾患など）			講義	
	【中枢神経機能障害をもつ患者の看護】			10 時間	
11	脳神経疾患患者の特徴と看護			講義	
12	主な症状と看護			講義	
13	治療・処置を受ける患者の看護			講義	
14	疾患をもつ患者の看護（1）			講義	
15	疾患をもつ患者の看護（2）			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [2] 呼吸器					
系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [3] 循環器					
系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [7] 脳・神経					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（呼吸器 40 点・循環器 30 点・中枢神経 30 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		成人臨床看護Ⅲ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	機能障害が成人の身体面、精神面、社会面に与える影響を理解し、観察・アセスメントし看護を実践するための基礎的知識・技術・態度を習得する。				
到達目標	運動機能、消化・吸収、血液・造血に関わる機能の障害が成人の日常生活に与える影響を理解し、障害の受容や身体機能の維持・回復・向上、QOL の維持・向上にむけた看護について理解できる				
回数	授業内容			授業方法	
	【運動機能障害をもつ患者の看護】			6 時間	
1	運動器疾患患者の特徴と看護			演習：松葉杖、歩行器	
2	主な症状と看護（神経麻痺、四肢の循環障害）			講義	
	保存療法を受ける患者の看護（牽引療法、ギプス固定）				
3	膝関節の手術を受けた患者の看護とリハビリテーション			講義	
				6 時間	
4	股関節の手術を受けた患者の看護とリハビリテーション			講義	
5	脊椎の手術を受けた患者の看護とリハビリテーション			講義	
6	股関節の手術を受けた患者の看護			講義	
	【消化・吸収機能に障害をもつ患者の看護】			8 時間	
7	消化器疾患患者の特徴と看護、主な症状対する看護			講義	
8	検査、内科的治療を受ける患者の看護			講義	
9	胆嚢、膵臓、肝臓疾患のある患者の看護			講義	
10	肝硬変症患者の看護			講義	
				8 時間	
11	食道がん・胃がんの手術を受ける患者の看護			講義	
12	腸・腹膜疾患の手術を受ける患者の看護			講義	
13	肝臓・胆嚢・膵臓疾患の手術を受ける患者の看護患者の看護			講義	
14	胃がんで手術を受ける患者の看護			講義	
	【血液・造血機能に障害をもつ患者の看護】			2 時間	
15	血液疾患患者の看護			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [10] 運動器					
系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [5] 消化器					
系統看護学講座 専門分野 成人看護学 [4] 血液・造血器					
系統看護学講座 別巻 臨床外科総論					
系統看護学講座 別巻 臨床外科各論					
評価方法・基準					
筆記試験 100 点満点（運動器 20 点・運動器 20 点、消化器内科 30 点、消化器外科 30 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		成人臨床看護Ⅳ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師・糖尿病療養指導士・透析看護認定看護師		
目的	機能障害が成人の身体面、精神面、社会面に与える影響を理解し、観察・アセスメントし看護を実践するための基礎的知識・技術・態度を習得する。				
到達目標	内部環境調節・感覚・免疫・排泄・生殖に関わる機能の障害が成人の日常生活に与える影響を理解し、障害の受容や身体機能の維持・回復・向上、QOL の維持・向上にむけた看護について理解できる				
回数	授業内容			授業方法	
1	【内部環境調節機能に障害をもつ患者の看護】			6 時間	
2	下垂病体疾患、バセドウ病、甲状腺疾患、副腎疾患のある患者の看護			講義	
3	糖尿病の患者の看護			演習	
4	高尿酸血症、脂質異常症のある患者の看護			講義	
5	【皮膚・感覚・免疫機能に障害をもつ患者の看護】			10 時間	
6	皮膚疾患患者の看護、主要症状に対する看護（掻痒、鱗屑・落屑）			講義	
7	皮膚疾患の治療を受ける患者の看護（帯状疱疹、熱傷、褥瘡、難治性潰瘍）				
8	耳鼻咽喉科疾患の症状がある患者の看護			講義	
9	耳鼻咽喉科疾患に対する治療を受ける患者の看護				
10	眼疾患患者の看護			講義	
11	アレルギー疾患患者の看護（アナフィラキシー、気管支喘息）			講義	
12	膠原病患者の看護（関節リウマチ、多発性筋炎、SLE）				
13	感染症のある患者の看護			講義	
14	【排泄・生殖機能に障害をもつ患者の看護】			6 時間	
15	症状（浮腫、高血圧）、検査、治療を受ける患者の看護			講義	
16	腎・泌尿器の主要症状に対する看護、処置を受ける患者の看護				
17	外科的治・手術療法を受ける患者の看護			講義	
18	（経尿道的手術、膀胱全摘術・尿路変更術・腎摘出術・腎移植）				
19	腎不全・透析治療を受ける患者の看護			2 時間	講義
20	女性生殖器疾患患者の特徴と看護			6 時間	講義
21	女性生殖疾患の治療・処置を受ける患者の看護			講義	
22	手術を受ける患者の看護（乳房切除術、女性生殖器切除術）			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座	専門分野	成人看護学 [6] 内分泌・代謝			
系統看護学講座	専門分野	成人看護学 [12] 皮膚			
系統看護学講座	専門分野	成人看護学 [11] アレルギー・膠原病・感染症			
系統看護学講座	専門分野	成人看護学 [13] 眼			
系統看護学講座	専門分野	成人看護学 [14] 耳鼻咽喉			
系統看護学講座	専門分野	成人看護学 [8] 腎・泌尿器			
系統看護学講座	専門分野	成人看護学 [9] 女性生殖器			
評価方法・基準					
筆記試験 100 点満点（内分泌 20 点、皮膚・感覚・免疫 30 点、腎・透析 30 点、女性生殖器 20 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		成人看護技術			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	成人期の周術期にある患者の看護に必要な思考、技術を習得する。				
到達目標	1. 周手術期にある成人が受ける身体的・精神的影響について理解し、事例を通して看護過程を展開し、必要な看護について理解できる。 2. 周手術期看護において必要な看護技術を実践できる。				
回数	授業内容				授業方法
1	ガイダンス 「外科医療の基礎」				講義
2	「術後合併症のリスク」				講義
3	「手術前患者の看護①」				講義
4	「手術前患者の看護②」－事例患者に対して必要な情報収集・術後ベッドの準備－				講義・GW
5	「手術後患者の看護①」				講義
6	「手術後患者の看護②」－事例患者に対して必要な情報、観察、合併症予防のための援助－				講義・GW
7	「関連図を描こう！①」				GW
8	「関連図を描こう！②」				講義・GW
9・10	演習「手術後患者の看護③」－術直後の患者の観察・合併症予防の援助－				演習
11	「手術後患者の看護④」 前回演習の振り返り				GW
12	「術後 1 日目の看護①」				講義
13・14	演習「術後 1 日目の看護②」－術後 1 日目の患者の観察、合併症予防の援助－				演習
15	「術後 1 日目の看護③」 前回演習の振り返り				講義・GW
教科書及び参考書					
成人看護学に関するすべての教科書					
評価方法・基準					
筆記試験 70 点、レポート 30 点を 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		老年看護学概論				
単位・時間数		1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・2・3・4
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容	看護師・認知症ケアサポーター		
目的		老年期にある人々の特徴、高齢者を取り巻く保健医療・福祉の状況、また、多職種と協働して対象の健康を守るという任務を十分に果たすために必要な、法令や社会保障の理念や制度の考えを身につけるための基礎的知識を理解する。				
到達目標		1. 老年期における身体的・精神的・社会的特徴を理解し、その人らしい生活とその人らしく健康を支えるための看護について理解できる。また家族支援のあり方や社会資源の活用について理解できる。 2. 高齢者の価値・信念に基づいてより健康な生活をおくることの意義について理解できる。 3. 高齢社会における医療と福祉の意義について理解し、保健福祉活動と看護の役割について理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	高齢者のイメージ				GW・講義	
2	高齢者社会の現況				GW・講義	
3	高齢者差別と権利擁護				GW・講義	
4	身体拘束				講義・GW	
5	成年後見制度と日常生活自立支援事業				講義	
6	高齢者保健医療福祉の動向と内容（1）				GW・協同学習	
7	高齢者保健医療福祉の動向と内容（2）				協同学習	
8	高齢者保健医療福祉の動向と内容（3）				協同学習・講義	
	医療保険制度・介護保険制度				講義	
9	高齢者の加齢に伴う身体的変化（1）				GW・協同学習	
10	高齢者の加齢に伴う身体的変化（2）				協同学習	
11	高齢者の加齢に伴う身体的変化（3）				協同学習・講義	
12	高齢者体験				講義・演習	
13	高齢者体験				演習	
14	高齢者の加齢に伴う心理・社会的変化				講義	
15	高齢者の理解や老年看護の実践にかかわる基本的な理論・概念				講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 老年看護学						
国民衛生の動向						
評価方法・基準						
筆記試験 90 点、レポート 10 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		老年臨床看護Ⅰ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講時期	2 年次前期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師・認知症ケアサポーター		
目的	高齢者に特有な症候・疾患・障害が身体面・精神面・社会面に与える影響について理解し、高齢者の生活を支える看護援助方法について習得することをねらいとする。				
到達目標	1. 高齢者に起こりやすい症状が日常生活に及ぼす影響を理解できる。 2. 治療や処置が高齢者の心身に及ぼす影響を理解し、苦痛・不安の緩和や回復への意欲を高めるための看護について理解できる。 3. 高齢者やその家族の QOL の維持・向上にむけた看護について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	老年看護の特徴と役割			講義	
2	老年看護における理論・概念			講義	
3・4・5	高齢者の生活を支える看護，高齢者に特有な症候・疾患・障害と看護 ・コミュニケーションに影響を及ぼす要因・アセスメントと看護 視覚障害，聴覚障害，言語障害			講義 演習 講義	
6・7	・食生活に影響を与える要因・アセスメントと看護 摂食嚥下障害・低栄養・脱水・褥瘡			講義 講義・演習	
8・9	・排泄障害に影響を与える要因・アセスメントと看護 尿失禁・便秘・下痢			講義 講義・演習	
10・11	・清潔に影響を与える要因・アセスメントと看護 皮膚の障害・痛み・しびれ・感染症			講義 講義	
12・13	・活動に影響を与える要因・アセスメントと看護 転倒・廃用症候群・骨粗鬆症・骨折			講義 講義	
14・15	・休息に影響を与える要因・アセスメントと看護 睡眠障害			講義 講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 老年看護学					
系統看護学講座 専門分野 老年看護 病態・疾患論					
評価方法・基準					
筆記試験 90 点、レポート 10 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		老年臨床看護Ⅱ				
単位・時間数		1 単位 15 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容	認知症看護認定看護師		
目的		認知症高齢者と家族の生活を支える看護、および、様々な健康状態や受療状況に応じた高齢者の看護援助方法を習得することをねらいとする。				
到達目標		1. 認知症高齢者の特徴を知り、症状が日常生活に及ぼす影響を理解できる。 2. 認知症高齢者の QOL の維持・向上にむけた看護について理解できる。 3. 高齢者の各健康段階における看護について理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	健康段階各期の高齢者の特徴と看護(1) 急性期				8 時間	
2	健康段階各期の高齢者の特徴と看護(2) リハビリテーション期				講義	
3	健康段階各期の高齢者の特徴と看護(3) 慢性期				講義	
4	老年期における終末期の看護、エンドオブライフケア				講義	
5	認知機能障害のある高齢者の看護(1)				7 時間	
6	認知機能障害のある高齢者の看護(2)				講義	
7	認知機能障害のある高齢者の看護(3)				講義・演習	
8	認知機能障害のある高齢者の看護(4)				講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 老年看護学						
系統看護学講座 専門分野 老年看護 病態・疾患論						
メヂカルフレンド社 老年看護学概論/老年保健						
評価方法・基準						
筆記試験 90 点、レポート 10 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		老年看護技術			
単位・時間数	1 単位 20 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	疾病や病態生理からではなく、高齢者の日常生活がどのように行われているのかという生活機能から見ることで、高齢者の全体像を把握し、高齢者のできること、価値観などを大切にした生活を中心に考える看護を展開する技術を習得する。				
到達目標	1. 事例をとおして高齢者の身体面・精神面・社会面におよぼす影響を理解できる。 2. 生活機能の視点からアセスメントし、看護を展開する技術を身につけることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1 2・3 4 5～10	老年の特徴をふまえたアセスメントの視点を考える 老年の特徴をふまえたアセスメントの視点を考える 健康生活モデルに基づく高齢者の看護援助 事例展開			講義 GW・協同学習・ 講義 講義 発表・講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 老年看護学 系統看護学講座 専門分野 老年看護 病態・疾患論					
評価方法・基準					
筆記試験 75 点、レポート 25 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		小児看護学概論				
単位・時間数		1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・2・3・4
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容		看護師	
目的		子どもの成長発達と現代における子ども像をとらえ、小児看護の基本的な考え方を理解することをねらいとする。				
到達目標		1. 子どもの正常な成長・発達とそのかかわりを理解し、対象の発達段階に応じた看護を行なうための基礎的知識について理解できる。 2. 現代の子どもにおける健康問題について理解できる。 3. 子どもを取巻く環境について理解できる。 4. 小児看護の特徴や役割について理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	子どもとは、小児看護とは				講義	
2	子どもの成長・発達				講義	
3	新生児期の理解				講義	
4	乳児期の理解				講義	
5	乳児期の理解～日常生活の世話				講義	
6	幼児期の理解				講義	
7	幼児期の理解～生活習慣の確立				講義	
8	学童期の理解				講義	
9	思春期・青年期の理解				講義	
10	家族の特徴				講義	
11	子どもの死亡に関する動向と対策				講義	
12	子どもと家族を支える法律・施策				講義	
13	小児看護における倫理、子どもの権利（1）				講義・GW	
14	小児看護における倫理、子どもの権利（2）				GW	
15	発表・まとめ				発表・まとめ	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 小児看護学概論・小児臨床看護総論						
評価方法・基準						
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。						

授業科目名		小児臨床看護Ⅰ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	子どもに特徴的な疾病や治療の基本的な考えを理解し、健康障害を持つ子どもの観察やアセスメントを行う上で必要な基礎的知識を習得する。				
到達目標	1. 子どもに特徴的な疾病と、治療・処置・検査法について理解できる。 2. 疾病や障害を持つ子どもの特徴について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	小児の特徴、成長、発達			講義	
2	染色体異常、遺伝性疾患			講義	
3	栄養、消化器疾患			講義	
4	循環器疾患、川崎病			講義	
5	血液・腫瘍性疾患			講義	
6	細菌感染症			講義	
7	腎・泌尿器疾患			講義	
8	呼吸器疾患、アレルギー疾患			講義	
9	ウイルス感染症、予防接種			講義	
10	リウマチ性疾患、免疫不全			講義	
11	新生児、眼・耳・運動器疾患			講義	
12	虐待・事故、皮膚疾患			講義	
13	内分泌・代謝疾患			講義	
14	神経疾患、発達障害、心身症、精神疾患			講義	
15	小児救急疾患			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 小児看護学概論・小児臨床看護総論					
評価方法・基準					
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		小児臨床看護Ⅱ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	子どもの成長発達を支えながら、健康問題を持つ子どもが主体となるよう家族を含めた看護を行うための基礎的能力を習得する。				
到達目標	1. 疾病を持つ子どもとその家族への基礎的な看護について理解できる。 2. 子ども特有の症状とその看護について理解できる。 3. 入院治療処置が子どもとその家族に与える影響について理解できる。 4. 子どもの発達段階に応じて、セルフケア能力を生かした看護について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	病気・障害を持つ子どもと家族の看護（1）			講義	
2	病気・障害を持つ子どもと家族の看護（2）			講義	
3	子どもの状況（環境）に特徴づけられる看護（1）			講義	
4	子どもの状況（環境）に特徴づけられる看護（2）			講義	
5	疾病の経過とその看護（急性期、慢性期、周手術期、終末期）（1）			講義	
6	疾病の経過とその看護（急性期、慢性期、周手術期、終末期）（2）			講義	
7	疾病の経過とその看護（急性期、慢性期、周手術期、終末期）（3）			講義	
8	症状を示す子どもの看護（1） （機嫌、痛み、発熱、嘔吐、下痢、便秘、呼吸困難、チアノーゼ、ショック、アレルギー、痙攣）			講義 講義	
9	症状を示す子どもの看護（2）			講義	
10	症状を示す子どもの看護（3）			講義	
11	検査処置を受ける子どもの看護（1）			講義	
12	検査処置を受ける子どもの看護（2）			講義	
13	障害のある子どもの看護（1）			講義	
14	障害のある子どもの看護（2）			講義	
15	虐待と看護			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 小児臨床各論					
評価方法・基準					
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。					

授業科目名		小児看護技術				
単位・時間数		1 単位 15 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容	看護師		
目的		具体的な事例を挙げ、子どもの特徴をふまえた小児看護技術を習得する。フィジカルアセスメントやプレパレーションを取り入れて子どもの成長・発達の理解や倫理的な側面に配慮した看護を実践するための技術を習得する。				
到達目標		1. 事例を通して健康障害のある子どもとその家族の看護が理解できる。 2. 子どもの特徴を踏まえた、基礎的な小児看護技術を身につけることができる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	コミュニケーション、VS(呼吸・体温・脈拍・血圧)、 身体測定(体重、身長、頭囲、胸囲、大泉門)				講義・GW	
2	身体的アセスメント：臨床講師				演習	
3	【事例展開】小児の特徴をふまえたアセスメントの視点(1)				講義・演習	
4	【事例展開】小児の特徴をふまえたアセスメントの視点(2)				講義	
5	フィジカルアセスメント（事例）：臨床講師				演習	
6	日常生活・症状緩和・事故予防の看護				演習	
7	プレパレーション				講義・GW	
(45 分)	(ネフローゼ症候群・成長ホルモン分泌検査・気管支喘息・扁桃全摘)					
8	プレパレーションの発表				発表・まとめ	
教科書及び参考書						
系統看護学講座		専門分野	小児看護学概論・小児臨床看護総論			
系統看護学講座		専門分野	小児臨床看護各論			
評価方法・基準						
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。						

授業科目名		母性看護学概論			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講時期	2 年次前期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	看護師		
目的	ライフサイクルを通じて母性とは何かを理解し、女性のライフサイクルにおける身体的・精神的・社会的特徴を理解する。また、リプロダクティブヘルス／ライツの理解を通して女性の健康問題や権利・生命倫理と母子保健活動における看護の役割について理解する。				
到達目標	1. 女性のライフサイクルにおける身体的・精神的・社会的特徴について理解できる。 2. リプロダクティブヘルス／ライツの理解を通して女性のライフサイクルにおける健康問題と権利および生命倫理について理解できる。 3. 母子保健統計と政策について理解し、母子保健活動における看護の役割について考えることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	母性看護の基盤となる概念 母性の定義、リプロダクティブ／ヘルス・ライツ 命の誕生、親と自分、ヘルスプロモーション リプロダクティブヘルス・ケア①家族計画（避妊）不妊治療 リプロダクティブヘルス・ケア ②性感染症と予防・看護 リプロダクティブヘルス・ケア ③人工妊娠中絶と看護 リプロダクティブヘルス・ケア ④喫煙女性と看護 ⑤性暴力と看護 リプロダクティブヘルス・ケア ⑥児に対する虐待 ⑦国際化社会と看護 基礎体温表の解説（ホルモン、月経周期、月経異常など）妊娠の成立、胎児の性分化から性腺、性器分化異常、性周期 ライフサイクルにおける女性の健康と看護 思春期の健康問題と看護、性教育について 更年期・老年期の健康問題と看護 日本の母性看護の歴史、母性看護の動向、産科医療補償制度、母性看護に関わる法律・施策 母性の生命倫理を考える ディベートの振り返り、母性看護における倫理、安全・事故予防、母性看護と災害支援 母性看護過程 ウェルネスの看護過程の考え方 母性看護過程 ヘルスアセスメントと健康教育・保健指導 周産期に必要な用品、行事などの調査・発表 母性看護のあり方			講義 GW	
2				事前課題、講義 GW	
3				講義	
4				講義	
5・6				GW（ワールドカフェ）・講義	
7				事前課題・講義	
8				講義	
9				講義	
10				講義、GW	
11				ディベート	
12				GW・講義	
13				講義	
14				講義	
15				GW	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 母性看護学概論					
評価方法・基準					
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		母性臨床看護Ⅰ			
単位・時間数	1 単位 20 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	周産期各期の母体と胎児および新生児の身体的・生理的特性を理解し、健康状態をアセスメントするための基礎的知識を習得する。				
到達目標	1. 周産期各期における母体の身体的変化と正常な経過及び正常からの逸脱について理解できる。 2. 胎児および新生児の正常な発育経過と正常からの逸脱について理解できる。 3. 周産期各期におけるハイリスク要因とその管理について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	遺伝相談と出生前診断 不妊とその原因、不妊検査、不妊治療			講義	
2	妊娠期の身体的特性、妊娠とその診断 妊娠期の心理・社会的特性			講義	
3	妊婦検診（妊娠期に行う検査と目的、胎児の発育と健康状態の診断、妊婦・胎児の経過の診断とアセスメント）			講義	
4	妊娠の異常（1）ハイリスク妊娠（2）妊娠期の感染症			講義	
5	妊娠の異常（3）妊娠疾患・多胎妊娠・妊娠持続期間の異常・異所性妊娠			講義	
6	分娩（1）分娩の要素・分娩の経過（2）分娩の異常			講義	
7	分娩（3）分娩の異常・産科処置と産科手術			講義	
8	産褥（産褥経過・産褥の異常①子宮復古不全②産褥期の発熱③産褥血栓症④精神障害⑤その他）			講義	
9	新生児（新生児の生理、機能、診断、健康状態のアセスメント）			講義	
10	新生児の異常（新生児仮死、分娩外傷、低出生体重児、高ビリルビン血症、新生児・乳児ビタミンK欠乏出血症など）			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 母性看護学各論					
評価方法・基準					
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		母性臨床看護Ⅱ				
単位・時間数		1 単位 30 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4
担当講師						
実務経験の有無		有	実務経験内容		助産師	
目的		周産期各期における母体の身体的特性と心理・社会的特性を理解し、健康の保持・増進するための看護を習得する。				
到達目標		1. 周産期各期における母体の身体的変化と経過を理解し妊産褥婦の心理・社会面に及ぼす影響を理解できる。 2. 周産期各期の経過に応じた妊産褥婦のセルフケア能力を高める援助が理解できる。 3. 新生児の特徴を理解し、児の健康な発達にむけての援助が理解できる。 4. 周産期各期における家族の看護が理解できる。				
回数	授業内容				授業方法	
1	妊娠期の看護：妊婦の心理、保健指導について				講義	
2	妊娠期の看護：保健指導の実際、事例演習				GW	
3	妊娠期の看護：不妊治療の看護				講義	
4	妊娠期の看護：ハイリスク妊婦の看護				講義	
5	分娩期の看護：分娩の要素				講義	
6	分娩期の看護：分娩の経過				講義	
7	分娩期の看護：産褥・胎児・家族のアセスメント				講義	
8	分娩期の看護：褥婦と家族の看護、分娩期の看護の実際				講義	
9	分娩期の看護：分娩の異常と看護				講義	
10	産褥期の看護：退行性変化、産後の身体的変化について				講義	
11	産褥期の看護：進行性変化、授乳について				講義	
12	産褥期の看護：褥婦の心理的变化、産褥指導、帝王切開の看護				講義	
13	新生児期の看護：新生児の生理				講義	
14	新生児の看護：新生児のアセスメント、マススクリーニング				講義	
15	新生児の看護：新生児仮死、高ビリルビン血症				講義	
教科書及び参考書						
系統看護学講座 専門分野 母性看護学各論						
評価方法・基準						
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。						

授業科目名		母性看護技術			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容	保健師		
目的	妊産褥婦のセルフケア能力を高め、児が健康に成長発達するための看護技術を習得する。また事例を通して対象の元来備わっている力を引き出し、周産期各期の生理的な現象が順調に経過できるように看護を実践するための技術を習得する。				
到達目標	1. 周産期看護に必要な観察および日常生活援助技術の基礎的能力を身につけることができる。 2. 事例を通して健康上の強みに着目してアセスメントし、周産期各期の対象とその家族の問題を解決する看護について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	妊娠期に必要な看護技術（レオポルド触診法、ドップラー、計測）			講義	
2	指導案とは 妊娠期の事例のアセスメントと保健指導の GW			講義・GW	
3	分娩期の看護過程、分娩期の事例 GW（アセスメント・呼吸法・タッチング・マッサージ法）			講義・GW	
4	産褥期の看護過程、産褥期の事例 GW（アセスメント、母体の回復の援助・産褥指導、育児指導、授乳指導、沐浴指導）			講義・GW	
5	新生児期・産褥期の看護過程、新生児期の事例 GW（母子相互作用、愛着形成）			講義・GW	
6	沐浴についてデモンストレーション、沐浴演習			演習 演習 演習	
7	看護技術の演習（レオポルド触診法、ドップラー、計測）				
8	子宮底測定・ポジショニング・ラッチオン・排気・SMC マッサージ ミルク授乳、オムツ交換など				
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 母性看護学概論					
系統看護学講座 専門分野 母性看護学各論					
評価方法・基準					
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		精神看護学概論			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	人の心の働きとその成長及び心の健康の保持・増進について学ぶとともに、精神医療・保健の変遷も含めて精神保健に関する法制度について理解し、心の健康問題に幅広く対応するための基礎的能力を習得する。				
到達目標	1. 人間の心の発達と心の健康問題に関連する要因について学び、あらゆる場で生活する人やあらゆる発達段階・健康段階にある人の心の健康について理解できる。 2. 精神保健看護の基本概念を学び、看護の特徴や役割について理解できる。 3. 精神障害者に対する社会の動向を把握し、精神障害者の権利、社会保障について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	ガイダンス 精神看護学とは何か			AL(Active Learning)	
2	精神保健の考え方① 精神の健康とは			AL	
3	精神保健の考え方② 心身の健康に及ぼすストレスの影響 心的外傷（トラウマ）と回復			AL	
4	ストレスとコーピング			AL	
5	心のはたらき①意識と認知機能 ②感情 ③学習と行動 ④知能			AL	
6	ユーモアセラピーと看護① 企画と準備			AL	
7	ユーモアセラピーと看護② リハーサル			AL	
8	ユーモアセラピーと看護③ 実施/評価			AL	
9	こころのしくみと人格の発達 1 人格と気質 2 自我の構造			AL	
10	3 自我の防衛機制（①退行②抑圧③否認④転換・置き換え⑤同一化 ⑥反動形成⑦分離・解離⑧取り消し⑨知性化⑩合理化⑪昇華）			AL	
11	こころの病気とかかわる神経伝達物質 ①神経伝達物質とは ②セロトニン③ノルアドレナリン ④ドーパミン			AL	
12	日本における精神医学・精神医療の流れ			AL	
13	精神科領域で必要な法律と制度① 5 課題 10G ノート提出			AL	
14	精神科領域で必要な法律と制度② 試験対策			AL	
15	精神看護の課題			AL	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 精神看護学(1) 精神看護の基礎					
評価方法・基準					
筆記試験 90 点 レポートなどの提出物 10 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		精神臨床看護Ⅰ			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・2・3
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師		
目的	精神障害の基本的な考えを理解し、精神障害者の観察やアセスメントを行なう上で必要な基礎的知識を習得する。				
到達目標	1. 精神障害に対する原因・分類・症状を知り、精神障害とは何かを正しく理解できる。 2. 精神疾患における検査・治療について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	精神障害の診断と分類			講義	
2	統合失調症			講義	
3	うつ病及び双極症			講義	
4	認知症			講義	
5	せん妄・不安症群他			講義	
6	神経発達症			講義	
7	薬物療法			講義	
8	リエゾン精神医学と緩和ケア			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 精神看護学(1) 精神看護の基礎					
系統看護学講座 専門分野 精神看護学(2) 精神看護の展開					
評価方法・基準					
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		精神臨床看護Ⅱ			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	対人関係を基軸に精神障害者の自立と社会復帰に向けた看護を行うための基礎的能力を習得する。				
到達目標	1. 患者－看護師の相互作用の特徴を知り、対人関係を基軸とした援助方法と精神障害のある人の自立に向けた看護について理解できる。 2. 精神障害者の人権擁護に配慮した看護について理解できる。 3. 支援システムを活用して、精神障害者が地域で生活していくための援助について理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	精神障害者の理解と考え方			講義	
2	・ 精神障害者の理解 ・ 精神障害者との関わり方・コミュニケーション ・ 患者－看護師関係の理解			講義	
3	精神障害者の理解考え方【プロセスレコード】			講義	
4	精神障害者のセルフケアの援助 ・ 精神障害者にみられるセルフケアの問題とその要点 ・ 精神科における観察のポイントと記録			講義	
5	患者家族の理解とその援助			講義	
6	主な症状に対する看護 ・ 精神症状・神経症状と看護			講義	
7	診察・検査および治療に伴う看護			講義	
8	精神疾患に対する看護			講義	
9	・ 統合失調症・双極性障害・不安障害・身体合併症認知症			講義	
10	・ 自閉症スペクトラム障害・摂食障害・パーソナリティ障害 ・ アルコール依存症・薬物依存症			講義	
11	精神科リハビリテーションと地域精神保健			講義	
12	精神障害をもつ人の看護【リスクマネジメント】			講義	
13	精神科リハビリテーションの展開			講義	
14	社会復帰病棟でのレクリエーションの企画・運営について			講義	
15	精神科における災害看護、まとめ			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 専門分野 精神看護学(1) 精神看護の基礎					
系統看護学講座 専門分野 精神看護学(2) 精神看護の展開					
評価方法・基準					
筆記試験 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		精神看護技術			
単位・時間数	1 単位 20 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	事例展開を通して、発達課題の達成状況や精神障害が生活に及ぼす影響をアセスメントし、生活能力に応じて自立に向けた看護を実践するための技術を習得する。				
到達目標	1. 発達課題の達成状況や精神障害が生活に及ぼす影響をアセスメントし、生活能力に応じて自立に向けた看護を展開する基礎的能力を身につけることができる。 2. ケアの基盤となる治療的対人関係について理解できる。 3. 看護者自身の知覚・感情・思考を自覚し対象理解を深めるための技術を身につけることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	精神科看護について ・ 精神看護とは ・ 精神科における看護過程の展開とは			講義	
2	事例を用いた看護過程の展開（統合失調症の患者）			講義	
3	精神科における看護過程の展開			GW	
4					
5					
6					
7					
8・9	精神障害をもつ患者との関わり方 ・ コミュニケーション技術 ・ ロールプレイング			ロールプレイ	
10	まとめ			GW 講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座		専門分野	精神看護学(1)	精神看護の基礎	
系統看護学講座		専門分野	精神看護学(2)	精神看護の展開	
評価方法・基準					
筆記試験 70 点、レポート 30 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		看護管理・医療安全			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	3 年次前期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	看護管理では、質の高い看護を提供するためのマネジメントの目的や方法を学び、看護をマネジメントできる基礎的能力を養う。また、チーム医療、多職種との協働の中での看護師としての役割を理解する。 高度化・複雑化してきている医療を取り巻く環境の中で、安全で質の高い医療・看護を提供するために、医療安全の基礎的知識を学ぶ。また、人間の特性や事故発生の背景を知り、最終的な医療行為者、観察者となる看護者として事故防止の視点からどのような知識・技術が必要かを理解する。				
到達目標	1. 看護管理の概念、マネジメントについて理解することができる。 2. チーム医療における看護師の役割について理解することができる。 3. 看護における安全性について理解し、事故を防ぐための技術について理解できる。 4. 事例を基に看護者としての事故予防対策について理解を深めることができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	【看護管理】 看護とマネジメント			10 時間 講義	
2	看護ケアのマネジメントと看護職の機能、看護職のキャリアマネジメント 看護サービスのマネジメント			講義、GW	
3	マネジメントに必要な知識と技術			講義、GW	
4	リーダーシップとマネジメント			講義、GW	
5	まとめ			講義、GW	
6	【医療安全】			20 時間	
7	医療安全を学ぶことの大切さ・事故防止の考え方			講義	
8	診療補助業務に伴う事故防止（注射業務、医療機器、輸血業務編）			講義	
9	診療補助業務に伴う事故防止（内服・与薬業務編）			講義	
10	診療補助業務に伴う事故防止（チューブ管理編）			講義	
11	療養上の世話における事故防止（転倒・転落事故防止編）			講義	
12	業務領域を超えて共通する間違いと発生 40 要因			GW	
13	KYT（危険予知トレーニング）①			GW	
14	KYT（危険予知トレーニング）②			GW	
15	医療安全とコミュニケーション 組織的な安全管理体制への取り組み			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 統合分野 看護管理 看護の統合と実践① 系統看護学講座 統合分野 医療安全					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（看護管理 40 点、医療安全 60 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		看護研究			
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	3 年次前期	DP	1・2・3・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	看護の専門職者としての責務は、看護実践の専門性を追及し、ケアの質の向上を目指していくことであり、根拠に基づいた有効な看護ケアを追及するためには、研究を通して看護実践の基礎となる科学的知識体系を発展させていく必要がある。 臨地実習で担当したケースについて根拠に基づいた看護の考察や課題を論述し、看護における課題を発見する能力と専門職業人としての看護を探究する姿勢を養う。また、学生生活を通して培った看護観を醸成する機会とする。				
到達目標	1. 看護における事象や現象を科学的に追求し、自身のケアの意味付けができる。 2. 研究プロセスを通して、論理的思考や研究的態度を身につけることができる。 3. 学生生活を通して看護観を育みつつ、論文を作成することができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	看護研究とは 看護研究の目的・意義 ケーススタディ（事例研究）とケースレポート リサーチクエスションとは			講義・GW	
2・3	研究活動の実際 研究計画書の意義・内容 看護研究活動の流れ、研究の種類と方法、倫理的配慮			講義・GW	
4	情報の探索と吟味 文献レビューとその方法、文献検索の実際			講義・演習	
5	論文作成の実際 論文の構成と書き方、テーマの絞り込み			講義・個人ワーク	
6・7	卒業論文の作成 個人で文献検索、計画書作成、担当教員との面談			講義・個人ワーク	
8	看護観とは、書き方 卒業論文作成 看護観作成			講義	
教科書及び参考書 系統看護学講座 別巻 看護研究 新版 看護のためのわかりやすいケーススタディの進め方 照林社					
評価方法・基準 筆記試験 20 点、卒業論文 80 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					
履修条件 看護研究に先立っては、「成人・老年看護学実習Ⅰ」及び「成人・老年看護学実習Ⅱ」の単位を修得していなければならない。					

授業科目名		多職種連携			
単位・時間数	1 単位 20 時間	開講年次	3 年次前期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	看護の対象は社会の変化によって多様化しており、ケアの中心にある人々がそれぞれの QOL を向上できるように多職種が連携することが求められており、人々の健康生活を支えるために多職種と協働することの必要性を学ぶ。また、多職種との関わりを通して他職種の役割・機能の理解を深め、連携について考え、看護師の役割を理解する。				
到達目標	1. 多職種と連携・協働することの必要性が理解できる。 2. 他職種の役割・機能の理解を深め、多職種連携における看護の役割を考えることができる。 3. チーム医療の実践に求められるコミュニケーション能力や倫理観を養うことができる。				
回数	授業内容			授業方法	
1	科目ガイダンス			講義	
	チーム医療に必要なコミュニケーション、他職種の役割と機能				
2	症例提示におけるアプローチ立案とその考察①			GW・講義	
3	症例提示におけるアプローチ立案とその考察①			GW・講義	
4	症例提示におけるアプローチ立案とその考察①			GW・講義	
5	症例提示におけるアプローチ立案とその考察①			GW・講義	
6	症例提示におけるアプローチ立案とその考察①			GW・講義	
7	症例提示におけるアプローチ立案とその考察①			GW・講義	
8	症例提示におけるアプローチ立案とその考察①			GW・講義	
9	プレゼンテーション			発表	
10	リフレクション			講義	
教科書及び参考書					
講師資料					
評価方法・基準					
プレゼンテーションとレポートを合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		災害・国際看護			
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	3 年次前期	DP	1・2・3・4
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	災害の頻度や規模が拡大している近年の状況をふまえ、看護職者は人々の健康に関わる看護の専門職として役割を果たしていくことが求められている。そこで、災害時に適切な看護ケアを提供するために必要となる災害医療・看護の基礎的知識を学ぶ。また、社会の変化とともに医療活動の場が拡大している中で、プライマリーヘルスケアの理念のもと、グローバルな視点に立ち文化、社会経済、政治、教育などの現状を視野に入れ、生活や価値観へのより深い理解にたった看護のアプローチをすることが求められている。そこで、多様な文化・価値観による保健医療、健康、看護の格差について理解し、国際社会における医療・健康に関する問題と看護の国際協力における基礎的なシステムを理解する。				
到達目標	1. 災害を健康・医療・看護の視点から学び、災害サイクル各期の特徴および看護を理解できる。 2. 災害時の看護の役割を理解し、看護ケアについて考え、災害直後から支援できる看護の基礎的知識・技術について理解できる。 3. 国際看護学の概念を学び、多様な文化・価値観による保健医療、健康、看護の格差について理解できる。 4. 国際社会における医療・健康に関する問題と看護の国際協力における基礎的なシステムを理解できる。				
回数	授業内容			授業方法	
	【災害看護】			20 時間	
1	災害看護の歴史、現状			講義	
2	災害医療に関する基礎知識			講義	
3	災害各期の看護：災害各期の看護ニーズ			講義	
4・5	災害各期の看護：急性期			講義・演習	
6	災害各期の看護：慢性期・復興期			講義・演習	
7	災害各期の看護：静穏期			講義・演習	
8	災害各期における要支援者への看護			講義・演習	
9	災害看護の今後の課題・ケア			講義・演習	
10	災害看護の実際			講義・演習	
	【国際看護】			10 時間	
11	国際看護学とは・グローバルヘルス			講義	
12	国際協力の仕組み・文化を考慮した看護			講義	
13	開発協力と看護			講義	
14	国際救済と看護			講義	
15	まとめ			講義	
教科書及び参考書					
系統看護学講座 統合分野 災害看護学・国際看護学					
評価方法・基準					
筆記試験は 100 点満点（災害看護 70 点、国際看護 30 点）とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		看護技術統合演習Ⅰ			
単位・時間数	1 単位 20 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	臨地で個別性に応じた安全な看護を実践するためには、学内で習得した知識・技術・態度の統合をはかること、基本的な看護技術を確実に習得していることが必要である。そのため演習を通して、段階的に知識・技術・態度を統合した看護実践能力を習得する。				
到達目標	対象に応じて基本とする看護技術を組み合わせて一連のまとまりのある看護が実施できる基礎的能力を身につけることができる。				
回数	授業内容				授業方法
1	科目ガイダンス				講義
	事例の患者のアセスメントと看護問題の立案				GW
2	事例の患者のアセスメントと看護問題の立案				講義・GW
3	事例の患者に対する看護計画の立案				GW
4	事例に基づく疾患・観察項目・観察技術について（グループ毎に観察する）				演習
5	事例の患者に応じた観察・援助（コミュニケーションも含む）技術（急性期）				演習
6	事例の患者に対する看護計画の追加と修正				GW
7	事例の患者に応じた観察・援助（コミュニケーションも含む）技術（回復期）①				演習
8	事例の患者に応じた観察・援助（コミュニケーションも含む）技術（回復期）②				演習
9	事例の患者に対する看護計画の追加と修正				GW
10	まとめ				講義
教科書及び参考書					
講師資料					
評価方法・基準					
実技試験 80 点、レポート 20 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。					

授業科目名		看護技術統合演習Ⅱ		
担当講師				
実務経験の有無		有	実務経験内容	看護師
単位・時間数		1 単位 15 時間		開講年次 3 年次後期
目的		臨地で個別性に応じた安全な看護を実践するためには、卒業の時点で看護職として基本的な看護技術を確実に習得していることが必要である。そのため看護技術の到達度を明確にするために総合的な評価を行い、卒業時に求められる看護実践能力を習得する。		
授業目標		基礎分野、専門基礎分野、専門分野で習得した知識、技術、態度を統合し看護が実践できる基礎的能力を身につけることができる。		
回数	授業内容			講義方法
1	科目ガイダンス：専門職業人である看護師として、組織の中で働く一員であることを自覚するために、自分の働く病院を理解（病院の理念・基本方針・看護部の理念・基本方針など）し、看護観を再構築する - 科目位置づけ・概要・目的・目標、学習スケジュール・進め方 - 模擬病院紹介、模擬病院で働く上で、看護観をもとに看護師としての目標の明確化 - 事例発表、優先すべき情報は何かを判断する			講義 個人ワーク、GW
2	模擬病棟での複数受け持ち患者の事例展開			講義・GW
3	起こりうる問題と対処方法についての検討			個人ワーク、GW
4	患者に応じた観察・援助（コミュニケーションも含む）技術の習得			演習
5・6	事例をもとにした演習			演習
7	夜間勤務者への報告内容の検討・報告の実際			個人ワーク、GW
8	まとめ			講義
教科書及び参考書 系統看護学講座 専門分野 看護管理 講師資料				
評価方法・基準 実技試験 90 点、課題 10 点を合わせて 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。				

臨地実習

授業科目名	基礎看護学実習 I				
単位・時間数	1 単位 45 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・2・3・4・5
実務経験の有無	有	実務経験内容		看護師	
担当講師					
目的	看護の対象とそれを取り巻く環境を理解し、対象とのコミュニケーションや日常生活援助の実際を通して、対象に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。また、看護活動の実際や対象への看護の実際を通して、対象理解や看護の目的、役割・機能について理解する。				
到達目標	1. 看護活動の実際を知り、看護の役割・機能について理解できる。 2. 患者の療養環境や日常生活の状況を観て、療養する患者の生活が理解できる。 3. 日常生活の援助の必要性を考え、根拠をもとに援助が実施できる。 4. 患者に関心をもち、コミュニケーションをはかることができる。 5. 看護倫理に基づき、対象を尊重した責任ある行動がとれる。 6. 看護実践を通して、自己の看護に対する考えを明らかにできる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
1. 実践活動外実習 1) 病院長や看護部長より講義を受け、病院の機能や役割・看護師の機能について学ぶ。 2) 最終日にリフレクション、発表 2. 臨地実習 1) 看護師と行動を共にし、看護活動の実際を知る。 2) 日常生活援助の実際をとおして、患者を観察し、患者の療養生活の理解につなげる。 3) 患者とコミュニケーションを行い、入院や今後への思いを考え知る。 4) 患者の療養生活を観察し、患者にとって安全で安楽な環境整備を行う。 5) 得た情報をもとに援助の必要性を考える。 6) 援助の、見学もしくは一部実施して、援助の効果や振り返りを行う。				学内 5 時間 大阪病院 40 時間	
成績評価	1. 所定の実習時間の 5 分の 4 以上出席し、100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び管理者・実習指導者の三者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	系統看護学講座 専門分野 看護学概論 系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術 I・II 看護過程に沿った対症看護 看護が見える Vol.1、2、3				

授業科目名	基礎看護学実習Ⅱ				
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・2・3・4・5
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
担当講師					
目的	基礎分野、専門基礎分野で学習した知識・技術・態度を統合して、看護過程を展開して患者の健康上の問題を解決できる基礎的能力を養う。				
到達目標	1. 対象を身体的、精神的、社会的側面から捉えることができ、健康上の問題を特定できる。 2. 対象の健康上の問題を解決するための看護計画を立案、実施、評価ができる。 3. 倫理に基づき、対象を尊重した責任ある行動がとれる。 4. 看護実践を通して、自己の看護に対する考え方を明らかにできる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
1. 臨地実習 患者 1 名を受け持ち、看護過程を展開する。 1) 1～3 日目は患者の全体像を捉えるため、アセスメントガイドをもとに情報収集を行う。 2) 4 日目には、全体像を明確にする。 3) 5 日目からは、健康上の問題を解決するための看護計画を立案し、それをもとに看護実践を行う。 4) 日々カンファレンスの時間をもち、受け持ち患者の看護展開について討議し、全体像を深め、また知識の補充などにつなげる。				大阪病院 88 時間	
2. 実践活動外実習 リフレクション、まとめ				学内 2 時間	
成績評価	1. 100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び管理者・実習指導者の三者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	系統看護学講座 専門分野 看護学概論 系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ 看護過程に沿った対症看護 看護が見える Vol.1、2、3、4				
履修条件	基礎看護学実習Ⅱに先立っては、「基礎看護学実習Ⅰ」の単位を修得しなければならない。				

授業科目名	地域・在宅看護論実習				
単位数・時間	2 単位 90 時間	開講年次	3 年次後期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	地域で暮らす人々の暮らしについて理解し、地域在宅において看護を実践できる基礎的能力を養う。				
到達目標	1. 地域包括支援センターの役割を理解できる。 2. 居宅介護支援事業所の活動の実際を理解できる。 3. 地域で暮らす人々を生活者として捉え、生活の中での支援の実際を理解できる。 4. 地域包括ケアシステムにおける看護師の役割や関係職種との連携について理解することができる。 5. 多様な人々の価値観に触れ看護者としての基本姿勢と倫理観を養うことができる。 6. 看護実践を通して、地域・在宅看護に対する考えを明らかにできる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
1. 地域包括支援センター（2 日間） 1) 地域で生活する対象と家族を支える活動について理解できる 2. 居宅介護支援事業所（1 日間） 1) 居宅介護支援事業所の利用者と家族を支える活動について理解できる 3. 訪問看護ステーション実習(5 日間) 1) 在宅における看護の実際について理解できる。 2) 地域における訪問看護の役割を理解できる。 4. 外来実習（1 日間） 1) 地域で療養しながら生活する人と家族を理解できる。 2) 外来看護師の役割・関係職種との連携について理解できる。 5. デイサービス・デイケア見学実習（2 日間） 1) デイサービス・デイケアにおける看護師の役割・関係職種との連携について理解できる。				地域包括支援センター 16 時間 居宅介護支援事業所 8 時間 訪問看護ステーション 42 時間 大阪病院 8 時間 デイサービス・デイケア 16 時間	
成績評価	1. 100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び管理者・実習指導者の三者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の基礎 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の実践 系統看護学講座 別巻 家族看護学				
履修条件	地域・在宅看護論実習に先立っては、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目、「基礎看護学実習Ⅱ」及び「地域・在宅看護論」の講義の単位を修得しなければならない。				

授業科目名	成人・老年看護学実習Ⅰ					
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4・5	
担当講師						
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師			
目的	成人・老年看護学実習では、各発達段階にある対象とその家族の特徴を理解し、その人らしい生活ができる能力を習得する。成人・老年看護学実習Ⅰでは、身体機能の喪失や変化が対象の生活に与える影響を理解し、身体機能の維持・回復、生活の自立を支援するための看護が実践できる基礎的能力を養う。					
到達目標	1. 対象の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、全体像を把握することができる。 2. 対象の発達段階・健康段階に応じて、その人らしい自立した生活を送れるよう支援するための看護が実践できる。 3. 自己の実施する看護（説明や判断・実施、結果）が対象に与える影響を自覚し、責任ある行動がとれる。 4. 看護実践を通し、看護に対する考え方を明確にできる。					
授業内容				実習場所と時間内訳		
1. 臨地実習 1) 回復期にある患者へのその人らしい自立した生活を送れるよう支援するための看護を学ぶ。 ① 患者1人を受け持ち、看護過程を展開する。1週目は、患者の状況・状態に応じたアセスメントを行い、受け持ち4日目に関連図・全体像を描き、健康上の問題を特定する。5日目に、特定した健康上の問題を解決する必要な看護計画を立案する。 ② 2週目～3週目は立案した計画に基づいて援助を実施・評価し、必要に応じて追加・修正し、健康上の問題の解決にむけて援助をする。 2) 看護を実施する中で、自己の実施する看護（説明や判断・実施、結果）が対象に与える影響を自覚し、責任ある行動をとることについて学びを深める。 3) カンファレンスを実施し、受け持ち患者の看護展開を討議し、問題解決にむけた知識の補充や患者へのかかわり方、看護に対する考え方を学ぶ。				大阪病院 88 時間		
2. 実践活動外実習 学びの共有				学内 2 時間		
成績評価	1. 100点を満点とし60点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び看護師長・実習指導者の三者合意の評価とする。					
教科書及び参考書	・成人看護学総論 ・系統看護学講座 専門分野 成人看護学[2]～[14] 呼吸器・循環器・血液・造血器・消化器・内分泌・代謝 脳・神経・腎・泌尿器・女性生殖器 運動器・アレルギー・膠原病・感染症・皮膚・眼・耳鼻咽喉 ・系統看護学講座 別巻 臨床外科総論・各論 ・臨床看護総論					
履修条件	成人・老年看護学実習Ⅰに先立っては、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目、「基礎看護学実習Ⅱ」及び「成人看護学概論」「成人臨床看護Ⅰ～Ⅳ」「老年看護学概論」「老年臨床看護Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得していなければならない。					

授業科目名	成人・老年看護学実習Ⅱ				
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	成人・老年看護学実習では、各発達段階にある対象とその家族の特徴を理解し、その人らしい生活ができる能力を習得する。成人・老年看護学実習Ⅱでは、疾病や症状が対象の心身や生活に与える影響を理解し、生涯その疾患とつきあいながら、その人らしい生活が送れるよう支援するための看護が実践できる基礎的能力を養う。				
到達目標	1. 対象の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、全体像を把握することができる。 2. 対象の発達段階・健康段階に応じて、その人らしい自立した生活を送れるよう支援するための看護が実施できる。 3. 自己の実施する看護（説明や判断・実施、結果）が対象に与える影響を自覚し、責任ある行動がとれる。 4. 看護実践を通し、看護に対する考え方を明確にできる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
1. 臨地実習 1) 慢性期の患者へのその人らしい自立した生活を送れるよう支援するための看護を学ぶ。 ① 患者 1 人を受け持ち、看護過程を展開する。1 週目は、患者の状況・状態に応じたアセスメントを行い、受け持ち 4 日目に関連図・全体像を描き、健康上の問題を特定する。5 日目に、特定した健康上の問題を解決する必要な看護計画を立案する。 ② 2 週目～3 週目は立案した計画に基づいて援助を実施・評価し、必要に応じて追加・修正し、健康上の問題の解決にむけて援助をする。 2) 看護を実施する中で、自己の実施する看護（説明や判断・実施、結果）が対象に与える影響を自覚し、責任ある行動をとることについて学びを深める。 3) カンファレンスを実施し、受け持ち患者の看護展開を討議し、問題解決にむけた知識の補充や患者へのかかわり方、看護に対する考え方を学ぶ。				大阪病院 88 時間	
2. 実践活動外実習 学びの共有				学内 2 時間	
成績評価	1. 100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び看護師長・実習指導者の三者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	・成人看護学総論 ・系統看護学講座 専門分野 成人看護学[2]～[14] 呼吸器・循環器・血液・造血器・消化器・内分泌・代謝・脳・神経・腎・泌尿器 女性生殖器運動器・アレルギー・膠原病・感染症・皮膚・眼・耳鼻咽喉 ・系統看護学講座 別巻 臨床外科総論・各論 ・臨床看護総論				
履修条件	成人・老年看護学実習Ⅱに先立っては、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目、「基礎看護学実習Ⅱ」及び「成人看護学概論」「成人臨床看護Ⅰ～Ⅳ」「老年看護学概論」「老年臨床看護Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得していなければならない。				

授業科目名	成人・老年看護学実習Ⅲ				
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	3 年次前期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	成人・老年看護学実習では、各発達段階にある対象とその家族の特徴を理解し、その人らしい生活ができる能力を習得する。成人・老年看護学実Ⅲでは、生体機能の急激な変化が生命維持に与える影響を理解し、生命維持や苦痛の緩和、健康の回復に向けた看護が実践できる基礎的能力を習得する。また、手術室における看護の実際と看護師の役割を理解し、周手術期にある患者の看護について理解を深める。				
到達目標	1. 手術・麻酔の侵襲や疾患が対象に及ぼす影響を理解できる。 2. 対象の状態に応じて、生命維持・健康回復のための看護が実践できる。 3. 自己の実施する看護（説明や判断・実施、結果）が対象の生命維持・健康回復に与える影響を自覚し、責任ある行動がとれる。 4. 看護実践を通して、自己の看護に対する考えを明らかにできる。 5. 手術室での看護の実際を知り、看護師の役割を理解できる。 6. 手術室における医療チームの連携とチームにおける看護師の役割が理解できる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
周手術期にある患者の看護について理解を深めるために、実習 1 週目の初日に手術室見学実習を行い、実習 2 日目以降から病棟実習を行う。 【手術室見学実習】 1. 手術室での看護の実際や手術中の看護師の役割を学ぶために、学生 2～3 名ずつに分かれて手術を見学する。 2. 手術室における医療チームの連携とチームにおける看護師の役割を学ぶ。 3. 手術を見学して気づいたことや疑問点、実習目的・目標について学んだことと病棟実習に向けての課題などについて意見交換・討議を行う。 【病棟実習】 1. 2～5 日目は、学生 1～2 名で 1 人の患者を受けもち、指導者・担当看護師と共に看護を実践・見学し、患者の反応のアセスメント、援助の評価を行う。 2. 実習 2 週目からは、周手術期の患者を（できる限り、術前から）受け持ち、看護過程を展開する中で、手術・麻酔の侵襲や疾患が対象に及ぼす影響を考え、生命維持・健康回復のための看護を実施する。 3. 術後 2 日目に関連図・全体像、術後 3 日目に看護計画を立案し、術後 4 日目以降から主体的に手術後の看護を実施・評価する。 4. 原則、受持ち患者の手術は見学する。				大阪病院 手術室見学実習 8.5 時間 病棟実習 81.5 時間	
成績評価	1. 100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び看護師長・実習指導者の三者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	成人看護学総論 系統看護学講座 専門分野 成人看護学[2]～[14] 呼吸器・循環器・血液・造血器・消化器・内分泌・代謝・脳・神経・腎・泌尿器 女性生殖器運動器・アレルギー・膠原病・感染症・皮膚・眼・耳鼻咽喉 系統看護学講座 別巻 臨床外科総論・臨床外科各論 系統看護学講座 専門分野 臨床看護総論				
履修条件	成人・老年看護学実習Ⅲに先立っては、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目、「基礎看護学実習Ⅱ」及び「成人看護学」の講義及び「老年看護学概論」「老年臨床看護Ⅰ・Ⅱ」を修得していなければならない。				

授業科目名	成人・老年看護学実習Ⅳ				
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	3 年次前期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	成人・老年看護学実習では、各発達段階にある対象とその家族の特徴を理解し、その人らしい生活ができる能力を習得する。成人・老年看護学実習Ⅳでは、疾患の慢性的な状態が対象とその家族に与える影響を理解し、人生の最期までその人らしく生活できるように看護を実践する能力を習得する。また、緩和ケア病棟における看護の実際や看護師の役割を理解し、終末期にある対象と家族への看護について理解を深める。				
到達目標	1. 慢性的な状態、あるいは回復が期待できない状態にある対象の全体像を把握することができる。 2. 対象の望む生活に近づけ、人生の最期までその人らしく生活できるように支援するための看護が実践できる。 3. 緩和ケア病棟での看護の実際を知り、看護師の役割について理解できる。 4. 緩和ケア病棟におけるチームアプローチについて理解し、そのなかでの看護師の役割について理解できる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
【緩和ケア病棟実習】 実習オリエンテーション 緩和ケア病棟での見学実習 緩和ケア外来・緩和ケア回診などの見学 【一般病棟実習】 1. 慢性期・終末期の患者に対する看護を学ぶために、患者一人を受け持ち、看護過程を展開する。 2. 受け持ち 3 日目までに関連図・全体像を描き、4 日目に看護計画を立案する。 3. 5 日目から、主体的に受け持ち患者とその家族へ関わり、対象の望む生活に近づけ、その人らしく生活できるように援助を実施・評価する 4. 患者との関わりを通して、看護倫理に基づき、対象とその家族を尊重した看護について理解を深める 5. カンファレンスを実施し、受け持ち患者の看護展開を討議し、その人らしく生活できるように援助するために必要な援助、患者とその家族への関わり方、看護に対する考え方を学ぶ。				星が丘医療センター 17 時間 大阪病院 73 時間	
成績評価	1. 100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び看護師長・実習指導者の三者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	系統看護学講座 専門Ⅱ 成人看護学総論 系統看護学講座 専門Ⅱ 老年看護学 系統看護学講座 別巻 がん看護学 系統看護学講座 別巻 緩和ケア				
履修条件	成人・老年看護学実習Ⅳに先立っては、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目、「基礎看護学実習Ⅱ」及び「成人看護学概論」「成人臨床看護Ⅰ～Ⅳ」「老年看護学概論」「老年臨床看護Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得していなければならない。				

授業科目名		老年看護学実習			
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	3 年次前期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	多様な場で生活する高齢者を理解し、その人らしい生活ができるように高齢者のもてる力に働きかけ、看護を実践する基礎的能力を習得する。また、そのために保健・医療・福祉システムの実際と多職種の連携について理解を深める。				
到達目標	(介護老人福祉施設実習) 1. 施設における専門職の役割と連携について理解できる。 2. 高齢者の特徴を理解し、入所者への理解を深めて関与することができる。 3. 看護倫理に基づき、自分の行動に責任を持つことができる。 (デイサービス実習) 1. 要支援者・要介護者に提供される居宅サービスの実際がわかる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
(介護老人福祉施設実習) 1. 入所者を一人受け持ち、かかわりから全体像を把握する。 2. 施設における専門職の役割と連携について学ぶために、看護師と行動を共にし、援助を見学する。 3. 入所者への理解を深めるために、入所者の生活リズムを理解し、状況・状態に応じたコミュニケーションを行う。 4. 入所者とのコミュニケーションの 1 場面を取り上げ、プロセスレコードを 4 日間記載し、コミュニケーションを振り返る。 (デイサービス実習) 1. デイサービスの実際を見学する。				四恩学園 80 時間 第 2 デイサービスセンター (認知症対応型) 10 時間	
成績評価	1. 100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び看護師長・実習指導者の 3 者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	系統看護学講座 専門分野 老年看護学 系統看護学講座 専門分野 老年看護 病態・疾患論 国民衛生の動向				
履修条件	老年看護学実習に先立っては、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目、「基礎看護学実習Ⅱ」及び「老年看護学」の講義の単位を修得しなければならない。				

授業科目名	小児看護学実習				
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	3 年次前期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	子どもとその家族の権利を尊重し、各発達段階を理解し、子どもの成長・発達段階や健康段階に応じて、家族を含めた看護が実践できる基礎的能力を養うことをねらいとする。				
到達目標	1. 子どもとの関わりを通して、子どもの成長発達過程の実際と、成長発達を促す日常生活援助が理解できる。 2. 健康障害がある子どもとその家族の全体像を把握できる。 3. 成長発達段階・健康段階に応じた援助ができる。 4. 自己の実施する看護が子ども及び家族に与える影響を自覚し、子どもの権利を尊重した責任ある行動がとれる。 5. 看護実践を通して小児看護に対する考え方を明確にできる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
(保育所実習) 1. 保育所で 3 日間実習する。 1) 保育所の概要および子どもへの接し方や、保育所における看護師の役割と実際の業務の説明を受ける。 2) 子どもの成長発達過程の実際と、成長発達を促す日常生活援助を学ぶために、各クラスに入り遊びや日常生活援助などに関わる。 (学校保健実習) 2. 小学校、中学校で 1 日間 保健室や学校における保健活動、学校での生活を見学して子どもの理解と関わり方を学ぶ。 (病棟実習) 3. 6 日間病棟実習を行う。 1) 患児 1 人を受け持ち、発達段階・健康段階に応じた看護を実施する。 2) 患児との関わる中で、子どもの権利を尊重した責任ある行動について理解を深める。 4. 小児外来の診察・処置を見学し、受診する児と療養者の特徴と看護師の役割について理解する。 5. カンファレンスを実施し、受け持ち患児の看護を討議し、問題解決にむけた知識の補充や患児とその家族へのかかわり方を学び、小児看護に対する考えを深める。				玉川ひばりこども園 30 時間 玉川小学校 野田中学校 福島中学校 8 時間 大阪病院 病棟・外来 6 日間 52 時間	
成績評価	1. 100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び看護師長・実習指導者 3 者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	系統看護学講座 専門分野 看護学概論 系統看護学講座 専門分野 基礎看護技術 I・II 看護がみえる Vol.1、2、3				
履修条件	小児看護学実習に先立っては、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目、「基礎看護学実習Ⅱ」及び「小児看護学」の講義の単位を修得しなければならない。				

授業科目名	母性看護学実習				
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	3 年次後期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	無	実務経験内容		看護師	
目的	周産期各期における妊産褥婦および児とその家族の特徴を知り、対象に応じた看護を実践できる能力を養うとともに、命を育む過程や生命の誕生に触れ、生命倫理について自己の考えを深めることができる。				
到達目標	1. 周産期各期の妊産褥婦および児とその家族の特徴を知り、正常に経過するための看護が実践できる。 1) 妊婦および胎児とその家族の特徴を知り、妊娠経過に応じた看護が理解できる。 2) 産婦および児とその家族の特徴を知り、分娩進行に応じた援助ができる。 3) 褥婦および新生児とその家族の特徴を知り、産褥経過に応じた援助ができる。 4) 新生児と褥婦の特徴を知り、児の胎外生活適応にむけた援助ができる。 2. 専門職としての責任を自覚し、看護倫理に基づいた看護を実践できる。 3. 看護実践を通して、自己の母性看護に対する考えを明らかにできる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
1. 基本的に学生 2 名で妊娠期・分娩期、産褥期、新生児期をローテーションする。 2. 1 週間で妊娠期および分娩期の看護を理解し、実施する。 (妊娠期実習) 1) 妊娠経過に応じた看護を理解するために、2 日間（午前中）産婦人科外来で保健指導を見学する。 2) 可能であれば、超音波検査の見学、助産師の指導のもとで、腹囲・子宮底計測、ドップラー聴診など看護技術を実施する。 (分娩期実習) 1) 分娩期にある産婦 1 人を受け持ち、産婦および児とその家族の特徴を知り、分娩進行に応じた援助を実施する。 (実習時間中に入院から分娩第 4 期までの産婦が対象) 2) 帝王切開の場合は、指導者のもと手術室で見学する。 3. 産褥期の看護および新生児期の看護をそれぞれ 1 週間実施する。 (産褥期実習) 1) 分娩後は可能であれば引き続き受け持ち、産褥期実習に移行し、産褥経過に応じた援助をする。 2) 受け持ち期間は原則、受け持ち褥婦が退院するまでとする。 (新生児期実習) 1) 新生児 1 人を受け持ち、児の胎外生活適応にむけた援助を実施する。 2) 受け持ち期間は原則、受け持ち新生児が退院するまでとする。 3) 分娩がある場合は、出生直後の新生児看護を見学する。 4. その他、機会があれば見学実習を実施する。 1) マタニティクラス：第 1・3 水曜日 2) 産後 2 週間健診：毎週月曜日 3) 産後 1 か月健診：毎週水曜日 4) 助産師外来（乳房外来・妊婦健診）：毎週火・金曜日				大阪病院 90 時間	
成績評価	1. 100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び看護師長・実習指導者の三者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	系統看護学講座 専門分野母性看護学概論 系統看護学講座 専門分野 母性看護学各論				
履修条件	母性看護学実習に先立っては、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」の科目、「基礎看護学実習Ⅱ」及び「母性看護学」の講義の単位を修得しなければならない。				

授業科目名	精神看護学実習				
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	3 年次前期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	精神に障害がある対象を全人的に理解し、治療的関係を形成しながら、対象の自立と社会復帰に向けた看護を実践できる基礎的能力を習得する。				
到達目標	(精神保健福祉施設実習) 1. 精神障害のある人との関わりを通して、地域で暮らす思いや社会生活について理解することができる。 2. 精神障害をもつ人が地域で生活するために必要な支援について理解することができる。 (精神病院実習) 1. 精神に障害がある対象の全体像を把握するために、対象の身体的・精神的・社会的特徴が理解できる 2. 精神に障害がある対象と治療的関係を形成しながら意図的に援助が実施できる。 3. 倫理的配慮に基づいた看護が実践できる。 4. 精神に障害のある人の社会復帰に向けた看護が理解できる。 5. 看護実践を通して、精神看護に対する自己の考えを明らかにできる。				
授業内容				実習場所と時間内訳	
治療的関係を形成しながら、対象の自立と社会復帰に向けた看護を理解するために、精神保健福祉施設実習 3 日間、精神病院実習を 8 日間実施する。 (精神保健福祉施設実習) 1. 就労継続支援を体験しながら、利用者とコミュニケーションを行う。 2. 精神保健福祉制度について、職員からオリエンテーションや利用者との関わりを通して理解を深める。 (精神病院実習) 1. 実習 1 週目の初日に 1 人の患者を受け持ち、全体像を把握する。 2. 実習 2 週目の初日までに看護計画を立案し、治療的関係を形成しながら意図的に対象の自立と社会復帰に向けた援助を実施する。 3. プロセスレコードで患者との関わりの一場面を振り返り、患者との相互作用を考える。 4. 病棟ケースカンファレンス、作業療法センター・デイケアセンター・院外実習については各指導者の指示のもと行動する。 5. 訪問看護などの機会があれば、担当教員・実習指導者と相談して見学実習を行う。				就労継続支援 B 型施設 26 時間 	

授業科目名		看護統合実習			
単位・時間数	2 単位 90 時間	開講年次	3 年時後期	DP	1・2・3・4・5
担当講師					
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師		
目的	1. 実務に即した実習を行うことで、状況・状態を適切に判断し、対象に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。 2. 看護管理の実際を学び、基礎的なマネジメント能力を養う。				
到達目標	1. 看護管理の実際が理解できる 2. 複数患者の状況・状態に応じた看護が実践できる 3. 患者の 24 時間の生活を知り、看護の役割を理解できる 4. 医療チームの一員であることを自覚し、自らの判断・行動に対する責任感を養うことができる 5. 実践を通して看護観を養い、自己の目標や課題を明確にできる				
授業内容				実習場所と時間内訳	
1. 臨地実習 【実習 1 週目の 1～4 日目】 1) 管理実習：実習 1 週目の 4 日間の中の 1 日は、病棟管理業務の実際を学ぶために、病棟看護師長と行動を共にする。 2) 医療チーム実習 ① 入退院支援実習：入退院支援の実際を学ぶために、実習 1 週目の 4 日間の中の 1 日は、医療福祉相談室のスタッフと行動を共にする。 ② メンバー実習：チームの連携・協働における看護師の役割を学ぶために、実習 1 週目の 4 日間の中の 2 日間は、病棟でメンバーと共に行動し、指導・助言の下で援助を一部実施または見学する。 【実習 1 週目の 5 日目以降】 3) 複数患者担当実習 ① 複数患者の状況・状態に応じた看護を実践するために、実習 5 日目から 1 人の看護師が担当する患者のうち、2 名程度を学生が担当する。 ② 担当する複数の患者の状況・状態をとらえ、優先度の判断や時間管理の根拠を、主体的に考えながら立案する。指導者・担当看護師と相談しながら看護を実施もしくは見学する。 4) 夜間実習 ① 夜間帯の看護の実際と看護師の役割を理解するために、2 週目に夜間実習を 1 日行う。 ② 患者の様子を観察し、夜間の患者の特徴やニーズを考える。				大阪病院 88 時間	
2. 実践活動外実習 成果発表会				学内 2 時間	
成績評価	1. 100 点を満点とし 60 点以上の評点の取得をもって合格とする。 2. 実習評価は、平素の実習状況及び内容、提出された諸記録・レポートなど総合して実習評価表に基づき教員及び看護師長・実習指導者の三者合意の評価とする。				
教科書及び参考書	系統看護学講座 統合分野 看護管理				
履修条件	看護統合実習に先立っては「健康支援と社会保険制度」の保険医療福祉システム論以外の科目および専門領域実習において 18 単位以上を習得している必要がある。				